



MAKE BEYOND
つくるを拓く

第119回 定時株主総会招集ご通知

日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時予定）

場所

東京都港区港南2丁目15番2号
品川インターシティB棟
当社本社（3階講堂）

決議事項

【会社提案】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

【株主提案】

- 第5号議案 剰余金の配当（特別配当）の件

ご出席の株主様へのお土産の配布はいたしませんので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

株式会社大林組

証券コード：1802

株主の皆様へ



平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。
第119回定時株主総会を2023年6月28日（水曜日）
に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいた
します。

2023年5月

代表取締役社長 兼 CEO 連輪賢治

大林組基本理念

企業理念

— 大林組がめざす姿、社会において果たすべき使命 —

「地球に優しい」リーディングカンパニー

- 1 優れた技術による誠実なものづくりを通じて、空間に新たな価値を創造します。
 - 2 地球環境に配慮し、良き企業市民として社会の課題解決に取り組みます。
 - 3 事業に関わるすべての人々を大切にします。
- これらによって、大林組は、持続可能な社会の実現に貢献します。

企業行動規範

— 企業理念の実現を図り、すべてのステークホルダーに信頼される企業であり続けるための指針 —

1 社会的使命の達成

- (1) 良質な建設物・サービスの提供
- (2) 環境に配慮した社会づくり
- (3) 人を大切にする企業の実現
- (4) 調達先との信頼関係の強化
- (5) 社会との良好な関係の構築

2 企業倫理の徹底

- (1) 法令の遵守及び良識ある行動の実践
- (2) 公正で自由な競争の推進
- (3) ステークホルダーとの健全な関係の維持
- (4) 反社会的勢力の排除
- (5) 適正な情報発信と経営の透明性の確保

三箴(さんしん)

— 創業以来、受け継がれてきた精神 —

良く、安く、速い

創業以来100年以上にわたる歴史の中で、ものづくりにおいて大切に受け継いできた精神。そして、大林組が、新しい価値の創造に向けて挑戦し続けるうえで、これからも変わることなく大切にしていける精神です。

目次

招集ご通知	第119回定時株主総会招集ご通知 …………… 3
	議決権行使のご案内 …………… 5
	株主総会ライブ配信のご案内 …………… 7
株主総会参考書類	【会社提案】
	第1号議案 剰余金の処分の件 …………… 9
	第2号議案 定款一部変更の件 …………… 10
	第3号議案 取締役11名選任の件 …………… 11
	第4号議案 監査役1名選任の件 …………… 19
	【株主提案】
	第5号議案 剰余金の配当（特別配当）の件………… 22
(添付書類)	
事業報告	当社グループの現況に関する事項 …………… 27
	株式に関する事項 …………… 44
	新株予約権等に関する事項 …………… 44
	会社役員に関する事項 …………… 45
	会計監査人に関する事項 …………… 60
	業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要 …………… 61
連結計算書類	連結貸借対照表 …………… 65
	連結損益計算書 …………… 66
計算書類	貸借対照表 …………… 67
	損益計算書 …………… 68
監査報告書	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 …………… 69
	計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 …………… 71
	監査役会の監査報告書 謄本 …………… 73
ご参考	ニュース&トピックス …………… 75
	株主メモ …………… 78

証券コード：1802

2023年6月1日

(電子提供措置の開始日 2023年5月29日)

株 主 各 位

東京都港区港南2丁目15番2号

株 式 会 社 大 林 組

代表取締役社長 兼 CEO 蓮輪 賢治

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、株主の皆様の利便性を考え、インターネットによるライブ配信を実施いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご出席願えない場合もしくはライブ配信をご視聴いただく場合は、事前に書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

ご出席の株主様へのお土産の配布はいたしませんので、何卒ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。



記

1 日 時	2023年6月28日（水曜日）午前10時 （受付開始：午前9時予定）
2 場 所	東京都港区港南2丁目15番2号 品川インターシティB棟 当社本社（3階講堂） （裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3 目的事項	報告事項 第119期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 【会社提案】 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役11名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 【株主提案】 第5号議案 剰余金の配当（特別配当）の件

以 上

株主総会資料の電子提供に関するお知らせ

- ◎本総会の招集に際しては、本招集ご通知のご送付とあわせて、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置をとっております。
- ◎電子提供措置事項につきましては、以下のウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト	URL: https://www.obayashi.co.jp/ir/shareholder_meeting.html	
東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	下記のURLにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に【大林組】、または「コード」に【1802】を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認下さい。 URL: https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	
株主総会資料掲載ウェブサイト	URL: https://d.sokai.jp/1802/teiji/	

- ◎法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主様への交付書面にも記載を省略しております(電子提供のみ)。
 - ①連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ②計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨並びに修正前及び修正後の事項を上記のウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会に関するご留意事項

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、委任状のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎本総会の決議のご報告は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本総会は、インターネットによるライブ配信を実施させていただきます。また、ライブ配信の映像は一部を除き上記の当社ウェブサイトにて事後配信させていただきます。
事後配信開始日時：2023年6月30日(金曜日)午前10時(予定)
- ◎新型コロナウイルスの今後の感染状況等により、入場可能員数の大幅減など株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

議決権行使のご案内

次の3つの方法にて、議決権を行使いただけます。


株主総会へのご出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

開催日時
2023年6月28日(水曜日)
午前10時
 (受付開始：午前9時予定)


書面（郵送）による議決権行使



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記行使期限までに到着するようにご返送下さい。

行使期限
2023年6月27日(火曜日)
午後5時15分まで

インターネットによる議決権行使




次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。

行使期限
2023年6月27日(火曜日)
午後5時15分まで

詳細は次頁をご参照下さい。

■ 議決権行使書用紙のご記入方法



こちらに、議案の賛否をご記入下さい。

<会社提案>

第1号議案、第2号議案及び第4号議案

- ・賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ・反対の場合 → 「否」の欄に○印

第3号議案

- ・全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ・全員反対の場合 → 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者に反対の場合 → 「賛」の欄に○印をし、かっこ内に反対される候補者の番号を記入

<株主提案>

第5号議案

- ・賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ・反対の場合 → 「否」の欄に○印

第5号議案は株主様1名からのご提案であり、当社取締役会としてはこの議案に反対しております。

※各議案につき賛否の表示のない場合は、会社提案（第1号議案から第4号議案）については賛成、株主提案（第5号議案）については反対の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

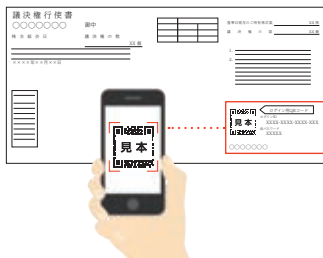
当日ご出席の場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにごアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録して下さい。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

1 配信日時

2023年6月28日（水曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性があります。当日ライブ配信が実施できなくなった場合は、当社ウェブサイト（https://www.obayashi.co.jp/ir/shareholder_meeting.html）によりご案内させていただきます。

2 ライブ配信URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）

URL : <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>



【株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のアクセス方法ご案内】

①株主様認証画面（ログイン画面）

ログインIDとパスワードは、「議決権行使書」の右側（副票）の下に記載しているものを使用します。

↑ 議決権行使書の右側（副票）

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスして下さい。

- ① 「議決権行使書」の右側（副票）の下に記載のログインIDとパスワードを入力して下さい。
※議決権行使ウェブサイトの仮パスワードは、初回ログイン時に任意のパスワードに変更していただきますが、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」では変更後のパスワードが引き継がれません。そのため、「議決権行使書」の右側（副票）下部の仮パスワードを継続してご利用いただきますので、「議決権行使書」の右側（副票）はお手許にお控えいただきますようご注意ください。
- ② 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックして下さい。
- ③ 「ログイン」ボタンをクリックして下さい。

②ポータルサイト

- (1) ログイン後の画面（ポータルサイト）に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックして下さい。



※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

- (2) ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックして下さい。

③当日ライブ視聴ページが表示されます。

ライブ配信に関するご留意事項

- ◎ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、ライブ配信のご視聴からは行うことはできません。
- ◎議決権行使につきましては、行使期限にご留意いただき、本招集ご通知5頁及び6頁にてご案内の書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使の方法により事前にご行使下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ライブ配信のご視聴は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ◎ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承下さい。
- ◎ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ◎議決権行使書用紙を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承下さい。
- ◎当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとします。が、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承下さい。

株主総会オンラインサイト
[Engagement Portal]
に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808

(通話料無料/受付時間 土日祝日等を除く平日午前9時~午後5時。
ただし、株主総会当日は午前9時~株主総会終了まで)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値向上に向けた有形・無形資産投資、成長投資等の実施と強固な財務基盤の確保を図りつつ、長期安定配当の維持を第一に、利益の蓄積による自己資本の充実を中長期的に株主様に還元することを目的として、「大林グループ中期経営計画2022」において、「自己資本配当率（DOE）3%程度」を目安とする株主還元方針を掲げております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき21円とさせていただきます。これにより、中間配当金21円を加えた年間配当金は、1株当たり42円（DOE3.1%、連結配当性向38.8%）となります。

<参考：「自己資本配当率（DOE）3%程度」に基づく株主還元>

DOE 3% = {(前期末自己資本 + 当期末自己資本) ÷ 2} × 3% → 年間配当総額（中間 + 期末）の目安

これまでの利益の蓄積である自己資本に応じて配当額の目安を決定するため、利益の蓄積が配当の増額につながり、自己資本の充実が中長期的に株主様にも還元されることとなります。

1 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
1株につき21円 総額15,078,864,087円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月29日
- (4) 配当金支払開始日
2023年7月19日

(配当金の支払開始日について)

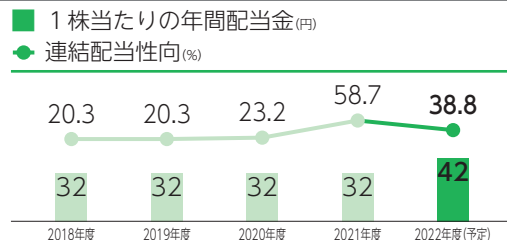
当期の期末配当金のお支払いにつきましては、株主様1名から第5号議案「剰余金の配当（特別配当）の件」のご提案がありましたことから、配当金支払事務を行ううえで必要な期間の都合上、支払開始日を2023年7月19日とさせていただきます。

通常より支払いが遅れますことをご詫言申し上げます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2 その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 25,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 25,000,000,000円

(ご参考) 配当の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に係る事業目的の一部変更を行うものであります。

(1) 「一般産業用機械の製作、調達、販売及び賃貸」の追加

建設現場でのロボット技術等を他の一般産業にも提供する事業に取り組むべく、第12号の規定に「一般産業用機械」の文言を追加するものです。

(2) 「木造木質化資材の製造及び販売」の追加等

当社は木造・木質化建築の推進に取り組んでおり、今般、木材の安定供給に資するサプライチェーンの整備及び強化を目的として、木造木質化資材の製造・販売を行う会社を子会社化したことから、第13号の規定に「木造木質化資材」の文言を追加等するものです。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1号～11号 <省略>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1号～11号 <現行どおり>
12 建設機械、建設機械装置及び建設用仮設機材の製作、調達、販売及び賃貸	12 建設機械、建設機械装置、 <u>建設用仮設機材及び一般産業用機械</u> の製作、調達、販売及び賃貸
13 建設用コンクリート製品、耐火・不燃建築材料、内外装建築材料、家具及び建築用木工品の製造及び販売並びに土木建築用資材の販売	13 建設用コンクリート製品、耐火・不燃建築材料、内外装建築材料、家具、 <u>木造木質化資材・加工品及びその他土木建築用資材の製造及び販売</u>
14号～30号 <省略>	14号～30号 <現行どおり>

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員（うち社外取締役5名）の任期が満了いたしますので、取締役11名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における 地位及び担当	取締役会出席回数 (2022年度)	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	おおばやし たけお 大林 剛郎	再任	取締役会長 兼 取締役会議長	15 / 15回	40年
2	はすわ けんじ 蓮輪 賢治	再任	代表取締役 社長 兼 CEO	15 / 15回	8年
3	ささがわ あつし 笹川 淳	再任	代表取締役 副社長執行役員 担当：建築全般・営業総本部長 兼 東京本店長	15 / 15回	2年
4	のひら あきのぶ 野平 明伸	再任	代表取締役 副社長執行役員 担当：土木全般・安全本部長	13 / 13回	1年
5	むらた としひこ 村田 俊彦	再任	取締役 副社長執行役員 担当：大阪本店長 兼 夢洲開発推進本部長	15 / 15回	5年
6	さとう としみ 佐藤 俊美	再任	取締役 副社長執行役員 担当：事務全般	15 / 15回	5年
7	いづみや なおき 泉谷 直木	再任	社外取締役	15 / 15回	5年
8	こばやし ようこ 小林 洋子	再任	社外取締役	14 / 15回	3年
9	おりい まさこ 折井 雅子	再任	社外取締役	15 / 15回	3年
10	かとう ひろゆき 加藤 広之	再任	社外取締役	15 / 15回	2年
11	くろだ ゆきこ 黒田 由貴子	再任	社外取締役	13 / 13回	1年

(注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 野平明伸氏及び黒田由貴子氏の取締役会出席回数は、2022年6月23日開催の第118回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としております。



1 おおばやし たけお 大林 剛郎 (1954年6月9日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
1983年 6月 当社取締役
1985年 6月 当社常務取締役
1987年 6月 当社専務取締役
1989年 6月 当社代表取締役副社長
1997年 6月 当社代表取締役副会長
2003年 6月 当社代表取締役会長
2007年 6月 当社取締役
2009年 6月 当社代表取締役会長
2023年 4月 当社取締役会長 兼 取締役会議長 (現任)

- 所有する当社株式の数
16,944,095株
- 取締役在任年数
40年
- 取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

大林剛郎氏は、1983年に取締役に就任して以降、長年にわたって取締役会メンバーとして当社の経営に参画しております。同氏は、取締役会議長として社外取締役をはじめ取締役会メンバーに対して自由な発言を促し、建設的な議論を行うための議事運営に努めるなど、コーポレート・ガバナンス上の重要な役割を担っております。このような経歴、資質を有する同氏は、引き続き当社の経営に不可欠であることから、候補者としております。



2 はすわ けんじ 蓮輪 賢治 (1953年11月15日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
2010年 4月 当社執行役員
2012年10月 当社常務執行役員
2014年10月 当社テクノ事業創成本部長
2015年 6月 当社取締役
2016年 4月 当社専務執行役員
2018年 3月 当社代表取締役 社長
2023年 4月 当社代表取締役 社長 兼 CEO (現任)

- 所有する当社株式の数
31,200株
- 取締役在任年数
8年
- 取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

蓮輪賢治氏は、2010年に執行役員に就任して以降、東京本店土木事業部担任副事業部長、技術本部副本部長やテクノ事業創成本部長（再生可能エネルギー事業をはじめとする新領域事業を統括）を歴任するなど、当社グループの建設部門、技術部門、新領域部門の責任者を務めてきました。2018年3月からは代表取締役社長として、強力なリーダーシップを発揮して当社グループの企業価値向上に貢献しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、当社のさらなる企業価値向上に必要な人物であると考え、候補者としております。



3 ささがわ あつし 笹川 淳

(1958年4月1日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
2015年 4月 当社執行役員 横浜支店長
2018年 3月 当社常務執行役員 大阪本店建築事業部長
2019年 4月 当社専務執行役員
2021年 1月 当社営業総本部長（現任）
2021年 4月 当社副社長執行役員（現任）
東京本店長（現任）
2021年 6月 当社取締役
2023年 4月 当社代表取締役（現任）

担当：建築全般・営業総本部長 兼 東京本店長

取締役候補者とした理由

笹川淳氏は、入社以来建築事業に従事し、2015年に執行役員に就任して以降、横浜支店長や大阪本店建築事業部長を経て、現在は副社長執行役員として建築事業を統括するとともに、営業総本部長、東京本店長を務めております。また、2021年に取締役に就任し、本年4月からは代表取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。

- 所有する当社株式の数
6,737株
- 取締役在任年数
2年
- 取締役会への出席状況
15/15回（100%）



4 のひら あきのぶ 野平 明伸

(1956年4月30日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
2010年10月 当社名古屋支店副支店長
2016年 4月 当社執行役員
2019年 4月 当社常務執行役員 土木本部副本部長
2020年 4月 当社専務執行役員 土木本部長
2022年 4月 当社副社長執行役員（現任）
2022年 6月 当社取締役
2023年 4月 当社代表取締役（現任）
安全本部長（現任）

担当：土木全般・安全本部長

取締役候補者とした理由

野平明伸氏は、入社以来土木事業に従事し、2016年に執行役員に就任して以降、土木本部長等を経て、現在は副社長執行役員として土木事業を統括するとともに、安全本部長を務めております。また、2022年に取締役に就任し、本年4月からは代表取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。

- 所有する当社株式の数
24,700株
- 取締役在任年数
1年
- 取締役会への出席状況
13/13回（100%）



5 むらた としひこ 村田 俊彦 (1955年2月7日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
2012年 4月 当社執行役員 大阪本店建築事業部担任副事業部長
2015年 4月 当社常務執行役員 大阪本店建築事業部副事業部長
2017年 4月 当社建築本部長
2018年 3月 当社専務執行役員
2018年 6月 当社取締役 (現任)
2019年 4月 当社東京本店長
2021年 4月 当社副社長執行役員 (現任)
大阪本店長 (現任)

担当：大阪本店長 兼 夢洲開発推進本部長

■ 所有する当社株式の数

7,500株

■ 取締役在任年数

5年

■ 取締役会への出席状況

15/15回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

村田俊彦氏は、入社以来建築事業に従事し、2012年に執行役員に就任して以降、建築本部長や東京本店長等を経て、現在は副社長執行役員として大阪本店長等を務めております。また、2018年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



6 さとう としみ 佐藤 俊美 (1960年4月6日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2011年 1月 当社海外支店北米統括事務所副所長
2013年 4月 当社本社財務部長
2015年 5月 当社本社経営企画室長
2017年 4月 当社執行役員
2018年 6月 当社取締役 (現任)
2019年 4月 当社常務執行役員
2022年 4月 当社専務執行役員
2023年 4月 当社副社長執行役員 (現任)

担当：事務全般

■ 所有する当社株式の数

6,700株

■ 取締役在任年数

5年

■ 取締役会への出席状況

15/15回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

佐藤俊美氏は、入社以来海外における事務業務等に従事し、2017年に執行役員に就任して以降、経営企画・人事・財務・経理等の担当を経て、現在は副社長執行役員として事務を統括しております。また、2018年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



7 いずみや なおき 泉谷 直木 (1948年8月9日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月 アサヒビール(株)入社
 2000年 3月 同社執行役員
 2003年 3月 同社取締役
 2004年 3月 同社常務取締役
 2006年 3月 同社常務取締役 兼 常務執行役員
 2009年 3月 同社専務取締役 兼 専務執行役員
 2010年 3月 同社代表取締役社長
 2011年 7月 アサヒグループホールディングス(株)代表取締役社長 兼 C O O
 2014年 3月 同社代表取締役社長 兼 C E O
 2016年 3月 同社代表取締役会長 兼 C E O
 2018年 3月 同社代表取締役会長
 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
 2019年 3月 アサヒグループホールディングス(株)取締役会長 兼 取締役会議長
 2021年 3月 同社特別顧問 (現任)

重要な兼職の状況：(株)ニュー・オータニ 社外取締役
 (株)リクルートホールディングス 社外取締役

- 所有する当社株式の数
0株
- 社外取締役在任年数
5年
- 取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

泉谷直木氏は、長年にわたりアサヒグループの経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、CEO等を歴任した企業経営経験者としての視点と事業戦略構築の豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー、推薦委員会委員長及び報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。



8 こばやし ようこ 小林 洋子 (1955年5月24日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 日本電信電話公社入社
 2008年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)取締役
 2010年 6月 エヌ・ティ・ティ・コム チェオ(株)代表取締役社長
 2014年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)監査役
 2018年 6月 三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役 監査等委員 (現任)
 2018年 9月 (国研)宇宙航空研究開発機構 監事 (現任)
 2020年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況：三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役 監査等委員
 (国研)宇宙航空研究開発機構 監事

- 所有する当社株式の数
0株
- 社外取締役在任年数
3年
- 取締役会への出席状況
14/15回 (93%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林洋子氏は、エヌ・ティ・ティグループの経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、社会基盤を構築する企業の経営経験者としての視点と新規事業への進出、ICT戦略に関する豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー、報酬委員会委員長及び推薦委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。



9 おりい まさこ 折井 雅子 (1960年10月10日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 サントリー(株)入社
2012年 4月 サントリーホールディングス(株)執行役員
2016年 4月 サントリーウエルネス(株)専務取締役
2019年 4月 サントリーホールディングス(株)顧問 (現任)
(公財) サントリー芸術財団
サントリーホール 総支配人 (現任)

2020年 6月 当社社外取締役 (現任)
2021年 5月 東宝(株)社外取締役 監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況：(公財) サントリー芸術財団サントリーホール 総支配人
東宝(株)社外取締役 監査等委員

- 所有する当社株式の数
0株
- 社外取締役在任年数
3年
- 取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

折井雅子氏は、サントリーグループにおいて経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とESG経営に関する豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び推薦委員会・サステナビリティ委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。



10 かとう ひろゆき 加藤 広之 (1956年4月28日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 三井物産(株)入社
2010年 4月 同社執行役員
2012年 4月 同社常務執行役員
2014年 6月 同社代表取締役専務執行役員
2016年 4月 同社代表取締役副社長執行役員
2018年 4月 同社取締役
2018年 6月 同社顧問
2020年 7月 同社アドバイザー (現任)
(2023年6月30日退任予定)

2021年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況：Sims Limited (豪州) 社外取締役

- 所有する当社株式の数
0株
- 社外取締役在任年数
2年
- 取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加藤広之氏は、三井物産(株)において経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とエネルギー分野における豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。



11 黒田 由貴子

(1963年9月24日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 ソニー(株)入社
1991年 1月 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング 代表取締役
2010年 6月 アステラス製薬(株)社外監査役
2011年 3月 (株)CAC Holdings 社外取締役
2012年 4月 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング
取締役・ファウンダー (現任)
2013年 6月 丸紅(株)社外取締役
2015年 6月 三井化学(株)社外取締役
2018年 6月 (株)セブン銀行 社外取締役 (現任)
テルモ(株)社外取締役 (現任)
2022年 6月 当社社外取締役 (現任)
2022年 8月 日本オラクル(株)社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況：(株)ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー
(株)セブン銀行 社外取締役
テルモ(株)社外取締役
日本オラクル(株)社外取締役

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 社外取締役在任年数

1年

■ 取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

黒田由貴子氏は、同氏が設立した(株)ピープルフォーカス・コンサルティングにおいて経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とサステナビリティや組織開発における豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び報酬委員会・サステナビリティ委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。

- (注) 1 泉谷直木氏、小林洋子氏、折井雅子氏、加藤広之氏及び黒田由貴子氏は、社外取締役候補者であります。また、5氏は当社が定める「社外役員候補者の選定要件」を満たしており、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
- 2 当社は泉谷直木氏、小林洋子氏、折井雅子氏、加藤広之氏及び黒田由貴子氏と、会社法第423条第1項の責任について、5氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、本総会において5氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。
- 3 当社は、優秀な人材確保と職務執行の過度な萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要は、事業報告「4（4）役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者全員が、すでに当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となる予定であります。
- 4 候補者黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は、松本由貴子であります。

(ご参考)

<取締役候補者の専門性と経験>

候補者 氏名	在任 年数	事業領域に関する 専門性・経験			経営管理、執行監督に関する専門性・経験							
		建 築	土 木	新規 事業	ICT デジタル	営業	広報 マーケティング	財務 会計	法務 コンプライアンス リスク管理	グローバル 海外知見	ESG サステナビリティ	企業 経営
大林 剛郎	40年									○		○
蓮輪 賢治	8年		○	○		○						○
笹川 淳	2年	○				○				○		○
野平 明伸	1年		○			○						○
村田 俊彦	5年	○				○						○
佐藤 俊美	5年			○	○		○	○	○	○	○	○
泉谷 直木	5年			○			○					○
小林 洋子	3年			○	○	○	○	○				○
折井 雅子	3年			○			○		○		○	○
加藤 広之	2年			○						○		○
黒田由貴子	1年			○						○	○	○

(注) 取締役会として充足すべき専門性・経験については、

- ・事業領域に関する専門性・経験（建築～新規事業）
- ・経営管理、執行監督に関する専門性・経験（ICT・デジタル～企業経営）

の分類で項目を設定しています。

特に社外取締役については、事業進出・撤退に係る経営管理・判断に関する専門性・経験（「新規事業」、「企業経営」）を有することを重視しています。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役（5名）のうち横川浩氏の任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



くわやま しんや
栞山 信也

新任 社外 独立

(1954年6月22日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1977年 4月 通商産業省入省
2000年 1月 同省通商政策局経済協力部経済協力課長
2001年 1月 経済産業省貿易経済協力局通商金融・経済協力課長
2002年 7月 同省大臣官房秘書課長
2004年 8月 同省大臣官房審議官（貿易経済協力局担当）
2005年 9月 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
2008年 7月 経済産業省地域経済産業審議官
2009年 7月 同省退官
2009年 8月 総合警備保障(株)執行役員
2010年 4月 同社常務執行役員
2011年 6月 同社取締役常務執行役員
2014年 4月 ALSOK常駐警備(株)代表取締役社長
2016年 4月 総合警備保障(株)参与
2016年 6月 （一財）海外産業人材育成協会 理事長（現任）

重要な兼職の状況：（一財）海外産業人材育成協会 理事長

社外監査役候補者とした理由

栞山信也氏は、長年にわたり経済産業行政に携わった後、ALSOKグループにおいて会社経営に携わるなど豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。その豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役の候補者としております。

■ 所有する当社株式の数

900株

■ 取締役会への出席状況

—

■ 監査役会への出席状況

—

- (注) 1 栗山信也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 栗山信也氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は当社が定める「社外役員候補者の選定要件」（下記参照）を満たしており、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- 3 当社は、栗山信也氏が本総会において選任された場合には、同氏と会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。
- 4 当社は、優秀な人材確保と職務執行の過度な委縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要は、事業報告「4（4）役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要等」に記載のとおりです。在任中の監査役については当該保険契約の被保険者となっており、栗山信也氏については、選任後被保険者となる予定であります。

(ご参考)

<取締役・監査役候補者の選定プロセス>

当社は、取締役会の諮問機関として、推薦委員会及び報酬委員会を設置し、それぞれ役員人事、役員報酬等に関する審議を行い、結果を取締役に上程しています。

当該委員会は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として社外取締役を委員長とするとともに、委員の過半数を社外取締役が占める体制としております。これにより、当社の役員人事決定プロセスは、透明性及び客観性の確保が図られております。

<社外役員候補者の選定要件>

- 1 当社の社外役員にふさわしい能力、識見、経験及び人格を有し、当社の経営に対し、独立した客観的な立場から指摘、意見することができる人材であること
- 2 当社及び関係会社の元役員・従業員でないこと
- 3 現に契約している会計監査法人、顧問弁護士事務所及びメインバンクに現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 4 出資比率10%以上の大株主（あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者）でないこと
- 5 過去3会計年度において、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%を超える取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 6 過去3会計年度において、当社から年間2,000万円を超える寄付を行っている非営利団体の業務執行者等を現に務めている、または過去に務めていた者でないこと
- 7 3乃至6に該当する場合でも、当該団体を退職後10年以上経過していること
- 8 東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」の要件に該当すること

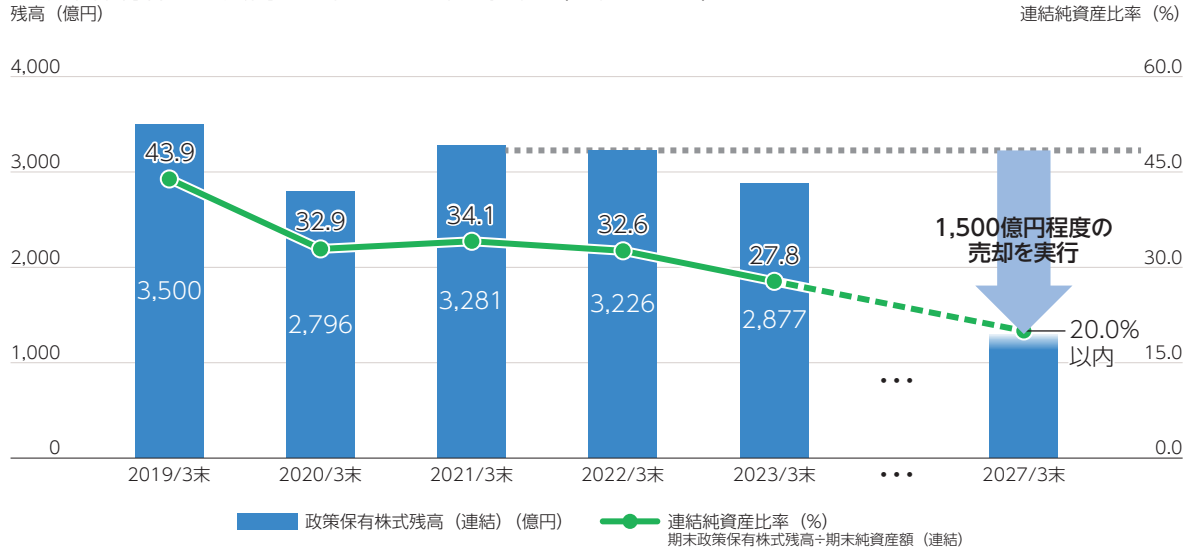
＜政策保有株式に関する方針＞

当社は、顧客との取引関係の維持強化を目的として取引先の株式（以下「政策保有株式」という。）を保有しており、保有意義については、取締役会において当該株式評価損益を定期的に報告し、資本コストや取引関係の維持強化による事業上のリターン等の収益性評価の指標を総合的に勘案したうえで、中長期的な経済合理性を検証しております。検証の結果、営業上の保有意義が希薄化した株式については適宜売却しております。

「中期経営計画2022」においては、政策保有株式の保有意義や投資効率の見直しを更に進め、2027年3月末までのできるだけ早い時期に連結純資産の20%以内とすることを目処に、2021年度から合計1,500億円程度の売却を実行することとしております。

当社は政策保有株式の売却代金を企業価値向上につなげていくため、安定的な投資収益の獲得を目的とした投資に加え、中長期的な成長性等も視野に入れ、持続的な成長に資する分野への投資等にも有効に活用する方針です。

＜政策保有株式の残高及び純資産比率の推移（連結ベース）＞



＜政策保有株式売却額推移＞

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
売却額	5,454	9,263	7,702	16,973	24,612	
2021年度からの累計売却額 （目標に対する進捗率）	—	—	—	16,973 (11.3%)	累計売却額	41,585 (27.7%)
					上記+売却 合意済額	56,312 (37.5%)

<株主提案（第5号議案）>

第5号議案は、株主様1名からのご提案によるものです。

以下の議案の要領及び提案の理由は、当該株主様から提出された書面の該当箇所（提案の理由については、同書面に記載された提案の理由の概要）を原文のまま記載しております。

第5号議案 剰余金の配当（特別配当）の件

1 議案の要領

(1) 議題：剰余金の配当（特別配当）の件

特別配当として下記のとおり配当すること。

ア 配当財産の種類

金銭

イ 財産の割り当てに関する事項及びその総額

第119期定時株主総会において可決された当社が提案した剰余金配当に係る議案に基づく普通株式1株当たり配当金額（もしあれば）に加えて、1株当たり12.00円を配当する。本議題に従って支払われる特別配当金額は、普通株式1株当たりの配当金額に、2023年3月31日現在の配当を受領する権利の付されている株式数を乗じた金額となる。

ウ 剰余金の配当が効力を生じる日

第119期定時株主総会の開催日の翌日。

エ 配当金支払開始日

2023年7月19日

2 提案の理由

当社は、配当方針として当社の純利益のうち、当社のコア事業に直接関連しないもの（具体的には当社が保有株式に関し受け取る配当金）の100%に相当する金額を株主に分配すると共に、コアの事業からの純利益の50%に相当する金額を株主に分配するべきである。当該方針を採用した場合、当社はコアの事業から発生する利益の50%を保持することができる。また、当社は、健全且つ保守的なバランスシートを維持しながら、自己資金による事業の拡大を行う上で、十分な資金的なゆとりを持つことが可能である。

今回提案する特別配当の実施は、当社及びその将来の事業の見通しや支払能力に悪影響を与えるものではなく、当社が、国内のコアの請負事業を維持し、事業の隣接領域への戦略的拡大を継続し、選択的に成長機会をとらえる上で必要な能力を損ねるものでもありません。

(注) 株主提案（第5号議案）は「特別配当」として配当する旨の議案として提案されたものであり、会社提案（第1号議案）は「普通配当」として配当する旨の議案として提案するものであります。株主提案（第5号議案）は、会社提案（第1号議案）とは独立した議案であり、株主様におかれましては、両方の議案についてそれぞれ議決権行使をお願いいたします。

なお、下記のとおり、当社取締役会は株主提案（第5号議案）に反対いたします。

株主提案（第5号議案）に対する当社取締役会の意見

【当社取締役会の意見】

【反対】当社取締役会としては、本株主提案に**反対**いたします。

【反対の理由】

（企業価値向上のための経営計画の阻害）

当社は、2022年度を初年度とした5か年計画「大林グループ中期経営計画2022」において、株主還元方針として「自己資本配当率（DOE）3%程度」（※1）を年間配当額の目安に掲げております。

このDOE3%を目安とした配当方針は、「大林グループ中期経営計画2022」による向こう5年間の事業計画や企業価値向上のための成長投資戦略を勘案し、長期安定配当の維持を第一に、利益の蓄積による自己資本の充実を株主様に中長期的に還元する方針で策定したものです。

即ち、「業績目標に基づく事業収入等からなるキャッシュイン」を原資として、

- ①「不確実な時代の中での企業の安定に必要な自己資本の規模」
- ②「企業の競争優位を維持し、企業価値をさらに向上させるために必要な成長投資の額」（※2）
- ③「株主様に中長期的に安定的に還元する金額」

の3つの使途のバランスを十分に検討したうえでの配当方針となっております。

一方、本株主提案は提案者が他企業に対して行った株主提案の理由・計算方法とほぼ同じ内容で配当の増額を要求するものであり、会社ごとに異なる事業計画や成長戦略が全く考慮されておらず、計画していた成長投資や人的資本投資枠をも配当原資にするものであり、当社企業価値向上のための中期経営計画の成長戦略を阻害するものと考えます。

（配当計算方法における不合理性）

当社のDOEに基づく配当計算は、会社が得られる事業収入や事業外収入のすべてを含めた「親会社株主に帰属する当期純利益」により蓄積された自己資本を基準とします。これに対し、本株主提案に係る配当計算方法は、「建設事業“以外”の事業収入」や「政策保有株式からの配当収入“以外”の営業外・特別利益等の収入」を配当原資に充てないものであり、株主様にとって不合理な計算方法と考えます。

以上の理由により、当社取締役会としては本株主提案に反対いたします。

（※1）DOE3%を目安とした配当方針

- ・DOEは、期末の自己資本に応じて年間配当額の目安を決定するものであり、具体的には、前期末の自己資本と当期末の自己資本の平均を算出し、その額の3%程度を年間配当総額の目安とする計算となります。

『DOE3% = { (前期末自己資本+当期末自己資本) ÷ 2 } × 3% → 年間配当総額（中間+期末）の目安』

・DOEを目安とした配当は、期間利益にかかわらず、それまでに積み上げた自己資本の額を計算の基礎とすることから、単年度利益の落ち込みがあった時でも配当は維持されます。また、配当総額が当期純利益の額を超えない（配当性向が100%を超えない）限り利益に応じた相応の金額が自己資本として蓄積されることから、翌期以降に継続して増配効果があります。なお、大幅な利益増があった場合には、特別配当等による還元も検討することとしております。

(※2) 成長投資

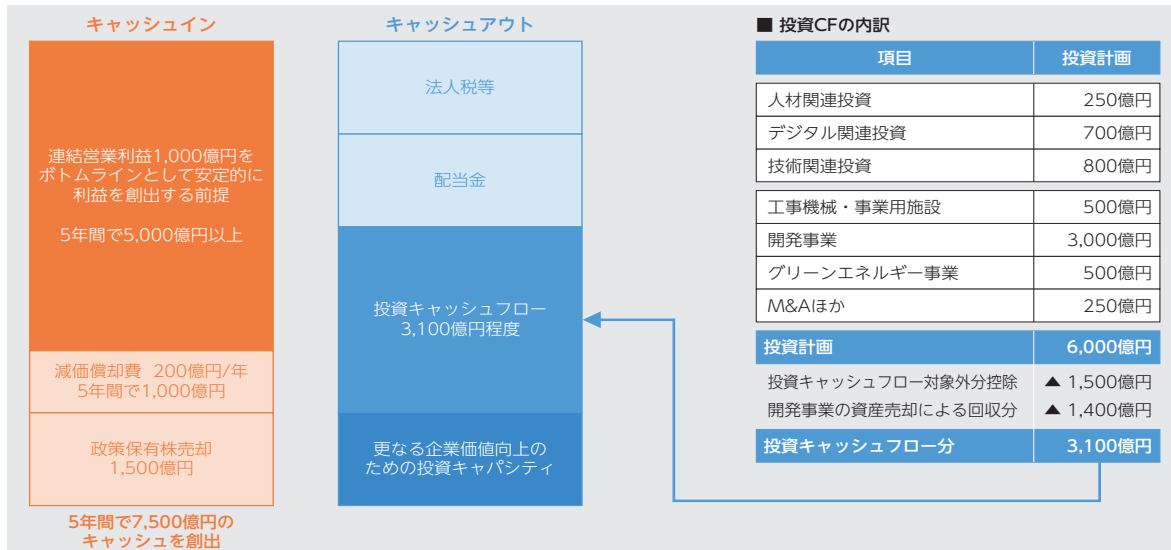
<主な投資内容>

建設事業：収益向上・建設産業従事者の減少対応等への生産性向上（ICT施工ほか）及び低炭素社会に向けた課題対応等のための研究開発投資等

周辺領域：コア事業である建設事業とシナジーを発揮し、建設事業の業績変動をカバーするとともに ESG・SDGs推進に資する周辺領域（不動産事業、グリーンエネルギー事業等）への成長投資

人的資本：当社グループの競争力の源泉であり、重要な経営基盤である人的資本に関する育成・エンゲージメント（昨今の消費者物価の上昇への対応としての従業員給与のベースアップを含む）等のための投資

■ 中期経営計画2022期間のキャッシュ配分



(注) 上記キャッシュ配分計画は、中期経営計画2022策定時点（2022年3月）のものであり、その後の事業環境の変化（建設物価高騰等）により、現在のキャッシュイン見込みは当時から減少している。

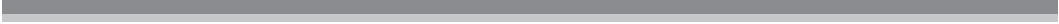
■ 投資計画6,000億円をESG観点から捉えた仕訳表

(単位：億円)

	投資計画	ESG観点から捉えた仕訳				左記以外の事業投資
		E：環境関連	S：人的資本	S：生産性	S：新領域	
無形資産	人材関連投資		250			
	デジタル関連投資			700		
	技術関連投資	200		500	100	
有形資産	工事機械・事業用施設		50	450		
	開発事業	1,000				2,000
	グリーンエネルギー事業	500				
	M&Aほか				250	
合計	6,000	1,700	300	1,650	350	2,000

以上

× ㄱ



A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, providing a template for handwriting practice.

(第119回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

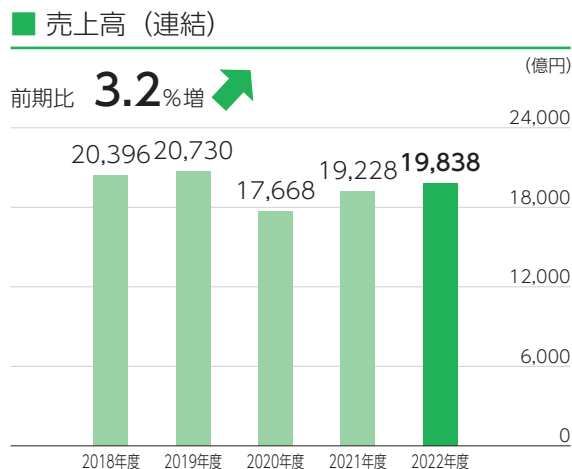
1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルスへの対策緩和に伴う経済社会活動の正常化が進み、緩やかな景気の持ち直しの動きが続きました。一方で、ウクライナ情勢等を背景としたグローバルサプライチェーンの混乱や原材料・エネルギー価格の高騰等による物価上昇並びに各国の政策金利の引上げによる世界経済の減速懸念があることから、今後の先行きが不透明な状況にあります。

国内の建設市場におきましては、公共工事、民間工事の発注ともに堅調に推移しているものの、世界的な金利上昇や原材料価格の高騰等による企業の設備投資意欲の減退が懸念されることから、受注環境についても先行きが見通せない状況が続いております。

こうした情勢下にあります、当期における当社グループの連結業績につきましては、売上高は円安基調の為替換算の影響などにより海外子会社の建設事業売上高が増加したことなどから、前期比610億円(3.2%)増の1兆9,838億円となりました。損益の面では、前期に当社の国内建築事業において大規模工事複数件で工事損失引当金を計上したことによる反動増などから、営業利益は前期比527億円(128.5%)増の938億円、経常利益は前期比509億円(102.2%)増の1,008億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比385億円(98.5%)増の776億円となりました。



■ 売上高 (連結) (前期比)
19,838 億円 +610億円 (+3.2%)

■ 営業利益 (連結) (前期比)
938 億円 +527億円 (+128.5%)

■ 経常利益 (連結) (前期比)
1,008 億円 +509億円 (+102.2%)

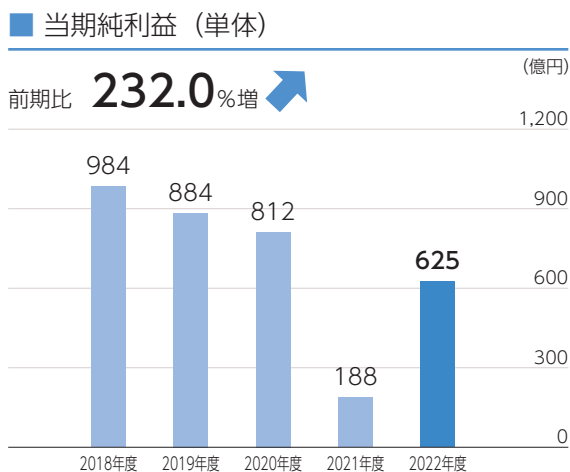
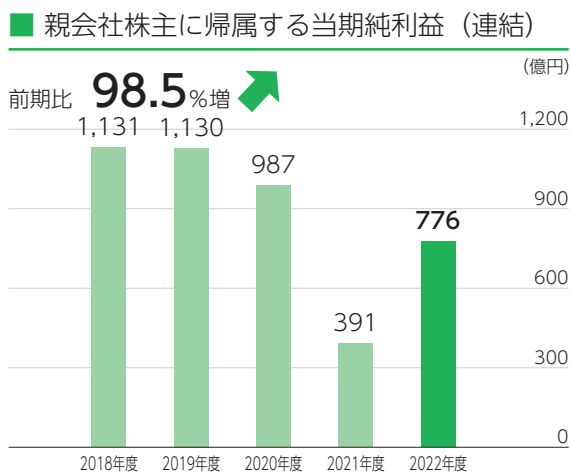
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (連結) (前期比)
776 億円 +385億円 (+98.5%)

■ 売上高 (単体) (前期比)
13,870 億円 +128億円 (+0.9%)

■ 営業利益 (単体) (前期比)
599 億円 +555億円 (-%)

■ 経常利益 (単体) (前期比)
711 億円 +516億円 (+263.8%)

■ 当期純利益 (単体) (前期比)
625 億円 +437億円 (+232.0%)





建設事業

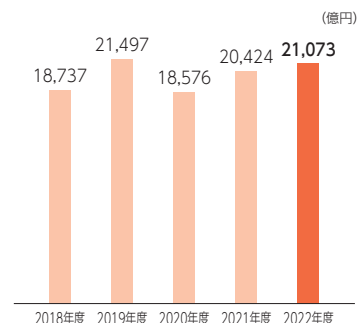
受注高

前期比

3.2%増 

受注高につきましては、海外建築事業において複数の大型案件の受注があったことなどから、前期比648億円（3.2%）増の2兆1,073億円となりました。その内訳は国内建築事業1兆1,242億円、海外建築事業4,885億円、国内土木事業3,607億円、海外土木事業1,338億円であります。

当社単体の受注高は手持工事量と施工キャパシティを勘案した受注活動の結果、前期比563億円（3.7%）減の1兆4,549億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比758億円（6.4%）減の1兆1,120億円、土木工事は前期比195億円（6.0%）増の3,429億円であります。



主な
受注工事

発注者	工事名称
トヨタ自動車(株)	TOYOTA Woven City Phase 1 建築本体工事
シンガポール陸運局	MR Tクロスアイランド線CR202工区建設工事
デクサスプロパティサービス	アトランティック セントラル 新築工事 (豪州)
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	(仮称) 神戸アリーナプロジェクト
公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会	2025年日本国際博覧会協会 施設整備事業 PW北東工区
サンタクララ郡	サンタクララバレー医療センター増築工事 (米国) ※

(注) ※は大林USAの子会社であるウェブコー社の受注工事、その他は当社の受注工事であります。

建設事業

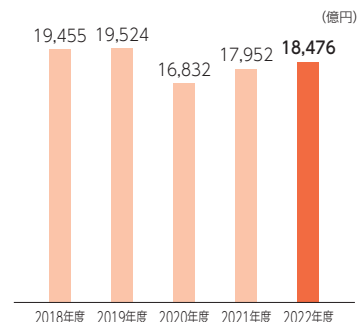
売上高

前期比

2.9%増 

売上高につきましては、円安基調の為替換算の影響などにより海外建設事業で増加したことなどから、前期比524億円（2.9%）増の1兆8,476億円となりました。その内訳は国内建築事業1兆564億円、海外建築事業3,438億円、国内土木事業3,434億円、海外土木事業1,039億円であります。

当社単体の売上高は前期比30億円（0.2%）減の1兆3,481億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比14億円（0.1%）増の1兆515億円、土木工事は前期比44億円（1.5%）減の2,965億円であります。



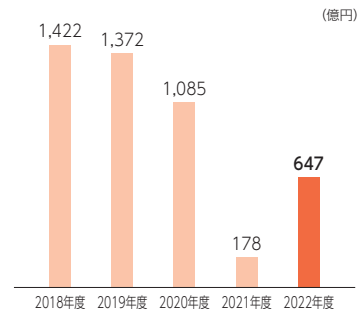
建設事業

営業利益

前期比

262.8%増 

営業利益につきましては、前期に当社の国内建築事業において大規模工事複数件で工事損失引当金を計上したことによる反動増などから、前期比468億円（262.8%）増の647億円となりました。

主な
完成工事

発注者	工事名称
(株)クボタ	クボタ グローバル技術研究所新設工事
(株)ファイターズ スポーツ&エンターテイメント	ES CON FIELD HOKKAIDO建設工事
白金一丁目東部北地区市街地再開発組合	白金ザ・スカイ新築工事
キャノン(株)	キャノン株式会社平塚事業所 H棟建設工事
独立行政法人 水資源機構	川上ダム建設工事
N.C.C. マネジメント&デベロップメント社	クイーンシリキット国際展示場建替工事 (タイ) ※

(注) ※はタイ大林の完成工事、その他は当社の完成工事であります。

当社グループの主な完成工事



ES CON FIELD HOKKAIDO建設工事（北海道）



キャノン株式会社平塚事業所 H棟建設工事（神奈川県）



白金ザ・スカイ新築工事（東京都）



発注：独立行政法人 水資源機構

川上ダム建設工事（三重県）



撮影：株 伸和

クボタ グローバル技術研究所新設工事（大阪府）



クイーンシリキット国際展示場建替工事（タイ）



事業別の概況

不動産事業

不動産事業につきましては、当社において大型不動産の売却があったことなどから、売上高は前期比227億円（37.2%）増の838億円、営業利益は前期比65億円（32.0%）増の269億円となりました。



事業別の概況

その他の事業

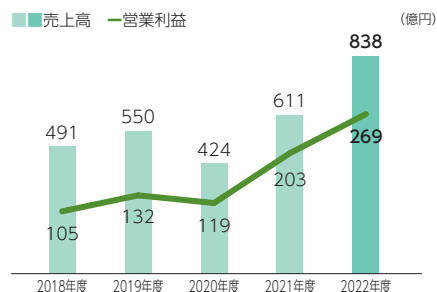
その他の事業につきましては、前期に大型のPFI案件の売上計上があったことによる反動減などから、売上高は前期比142億円（21.4%）減の523億円、営業利益は前期比6億円（23.2%）減の21億円となりました。

売上高

838億円 前期比 37.2%増

営業利益

269億円 前期比 32.0%増

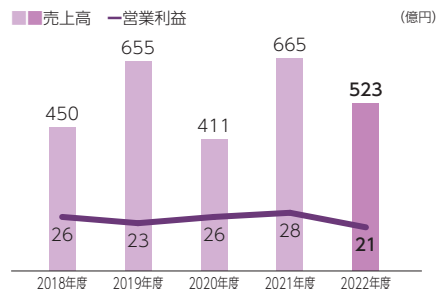


売上高

523億円 前期比 21.4%減

営業利益

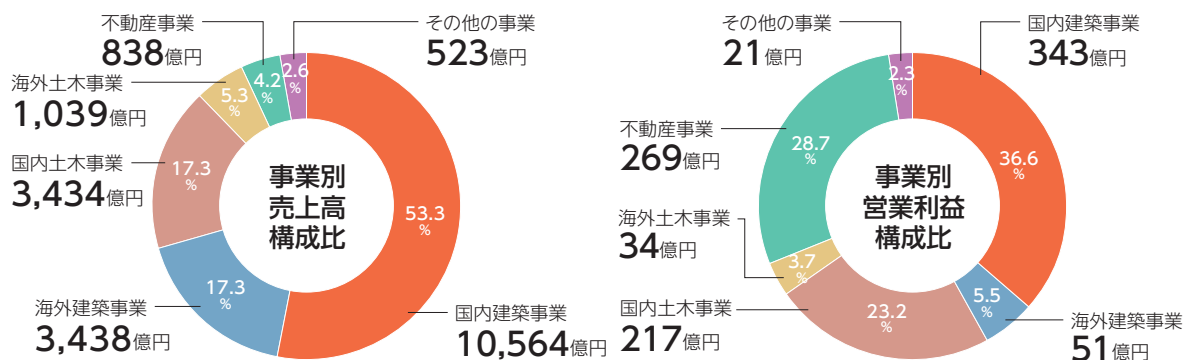
21億円 前期比 23.2%減



事業別 売上高及び営業利益（連結）

（単位：億円）

区 分	建設事業					不動産事業	その他の事業	合 計
	国内建築	海外建築	国内土木	海外土木	建設事業計			
売上高	10,564	3,438	3,434	1,039	18,476	838	523	19,838
営業利益	343	51	217	34	647	269	21	938



(2) 資金調達の状況

当期におきましては、サステナビリティ・リンク・ボンド（第25回債200億円、第26回債100億円）の発行及び金融機関からの借入などによる資金調達を行い、運転資金及び設備投資に充当いたしました。

当期末における連結有利子負債残高は、前期末に比べ574億円増加し、3,379億円となりました。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、923億円であります。このうち主なものは、不動産事業における土地建物への投資及び建設事業における機械装置の購入等であります。

(4) 対処すべき課題

1 大林グループ中期経営計画2022「事業基盤の強化と変革の実践」

当社グループは、新型コロナウイルスによる人々の行動様式や価値観の変容、カーボンニュートラルやウェルビーイングへの取り組みのグローバルな加速などの事業環境の変化や中期経営計画2017の継続課題を踏まえ、企業理念である「持続可能な社会の実現への貢献」に向けて、2022年度より5か年計画「大林グループ中期経営計画2022『事業基盤の強化と変革の実践』」をスタートしました。

<大林グループ中期経営計画2022策定時の経営環境と経営課題>



<大林グループ中期経営計画2022の全体像>

<基本戦略>

① 建設事業の基盤の強化と深化

「国内建設事業の業務プロセス変革」、「建設バリューチェーンの拡充」、「革新的な建設生産システムの実現」による生産性の向上、営業力と付加価値提供力の強化

② 技術とビジネスのイノベーション

「カーボンニュートラル」と「ウェルビーイング（安全・安心・快適・健康）」をビジネス機会とする新たな顧客提供価値の創出

③ 持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充

建設を核としグローバルに多様な事業領域で培った技術およびネットワーク等の強みと、オープンイノベーションや積極的な投資による新たな収益機会の継続的な獲得

<経営基盤戦略>

① 人材マネジメント

② 組織

③ DX

④ 技術

⑤ サプライチェーン

⑥ 財務・資本

⑦ サステナビリティマネジメント

<事業戦略>

国内建設を中核とし、
グローバルに多様な事業を
展開するポートフォリオ



2 中期経営計画2022の進捗状況

(1) 2022年度実績と2023年度見通し

	2022年度 実績	2023年度 見通し	中期経営計画2022 経営指標
連結売上高	1兆9,838億円	2兆2,800億円	2兆円程度
連結営業利益	938億円	740億円	1,000億円以上
1株当たり当期純利益 (EPS)	108.34円	76.71円	100円以上
投下資本利益率 (ROIC)	4.9%	3.7%	中長期的に5%以上
(参考) 自己資本当期純利益率 (ROE)	8.0%	5.4%	中長期的に8%以上
自己資本配当率 (DOE) (1株当たり配当額)	3.1% (42円)	3.0% (42円)	3.0%程度
自己資本比率	38.2%	38.8%	40%程度

<建設物価の高騰等の影響について>

ロシアのウクライナ侵攻に伴うグローバルサプライチェーンの混乱や円安の影響等により、原材料価格やエネルギー価格が高止まりし、建設物価が過去に例を見ないほど高騰しました。

この結果、物価高騰前に内定した工事等において購買段階での対応や発注者との交渉等において物価高騰の影響の全てを吸収することが困難になったことなどにより、完成工事総利益の水準が低下しました。この影響は当該工事の進捗に応じて、当事業年度だけでなく、2023年度の完成工事総利益率を押し下げる要因にもなっております。

(2) 建設物価高騰などの事業環境変化への対応

建設物価高騰など事業環境の変化への対応として、当社グループでは以下の対応に取り組み、収益向上等に努めております。

事業環境の変化	当社の取り組み
建設資材価格の高騰 (マイナス要素)	<ul style="list-style-type: none"> 建設資材価格の高騰を見積・契約条件に反映した受注活動 海外調達を含む全店調達の推進によるスケールメリットを活かした調達力強化 手持工事の損益管理の徹底 ⇒これらの取り組みにより、建設資材価格高騰以降の工事における受注時利益率は一定水準以上を確保している状況
地政学リスクの高まり等を背景とした製造拠点の国内回帰の動き (プラス要素)	<ul style="list-style-type: none"> 工事収益向上等に寄与する受注ポートフォリオの最適化 DX・ICTを活用した生産性・施工キャパシティ向上策の推進
カーボンニュートラル・木造木質化の需要増加 (プラス要素)	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル・木造木質化需要に対応するソリューション体制の強化 (専門部署の増強等)

3 中期経営計画2022に基づく具体的な取り組み事例

中期経営計画2022における3つの基本戦略に基づく具体的な取り組み事例を、それぞれ以下のとおり紹介します。

① 「建設事業の基盤の強化と深化」の取り組み事例

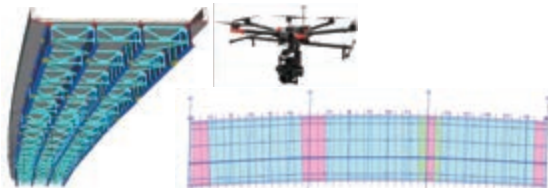
生産性向上・品質確保への取り組み

国内の高速道路の約7割が建設から30年が経過し更新需要拡大への対応が求められる中、各フェーズにおける作業の自動化や省力化、デジタルツインを用いた施工シミュレーションの導入などを実現し、生産性向上に加え不具合の未然防止や高品質確保に寄与する橋梁リニューアル統合管理システム「OBRIS[®]（オブリス）」の開発・適用

■ 「OBRIS[®]」を構成する4つのシステム

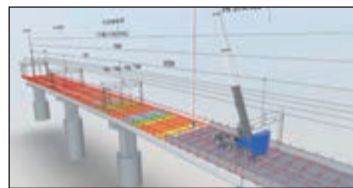
設計統合システム【Design】

- 3D測量から自動でCIMデータ構築
- 設計データの一元管理
- 自動割付機能などで設計作業の最適化



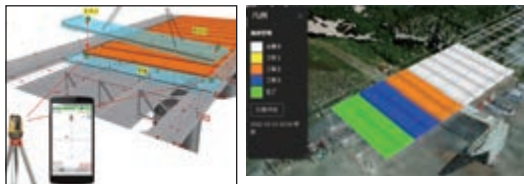
製作統合システム【Production】

- 床版製作時の品質記録を一元管理
- 製作状況の遠隔監視機能付き
- 製作床版を計測して、3Dモデルで施工シミュレーション



施工統合システム【Construction】

- 3D座標を基にした床版の設置
- 設置誤差を基に翌日以降の設置データを修正
- 出来形や現場品質管理結果のデジタル保管



維持管理統合システム【Maintenance】

- 一元化された品質と出来形データを基にした維持管理



② 「技術とビジネスのイノベーション」の取り組み事例

木造・木質化への取り組み強化 – Circular Timber Construction®の実現に向けて

森林の育成から加工・調達、木造・木質化建設、バイオマス発電やリユースに繋がる循環型ビジネスモデル「Circular Timber Construction®（サーキュラー・ティンバー・コンストラクション）」の構築



③ 「持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充」の取り組み事例

既存事業領域で培った技術・ネットワークを活かした新領域事業会社の設立

PLiBOT
Pliability Robotics Platform

企業内物流等の自動化・省力化ニーズが高まっている中、自律作業ロボットを活用した自律化・省人化ソリューションを提供する「PLiBOT（プライボット）株式会社」を設立しました。

運搬だけでなく清掃や警備など多様なタイプの自律作業ロボットと顧客所有設備を一つの統合制御プラットフォームにつなげることで自律作業の一元管理を可能とし、顧客の課題に寄り添ったソリューションを提供していきます。

Oprizon

建物設備のデジタル化に対応したスマートビルへのニーズが高まっている中、当社と株式会社日立ソリューションズとの合併会社「株式会社オプライゾン」を設立しました。

建物オーナーが長期にわたって安心できる運用サービスをワンストップで提供することにより、スマートビル化に必要な「建設」「設備」「デジタル」「システム」すべてを融合したサービスプロバイダーのリーディングカンパニーを目指しています。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第115期 (2018年度)	第116期 (2019年度)	第117期 (2020年度)	第118期 (2021年度)	第119期 〔当期〕 (2022年度)
売 上 高	2,039,685	2,073,043	1,766,893	1,922,884	1,983,888
営 業 利 益	155,480	152,871	123,161	41,051	93,800
経 常 利 益	163,054	159,005	128,784	49,844	100,802
親会社株主に帰属する 当期純利益	113,155	113,093	98,780	39,127	77,671
1株当たり当期純利益（EPS）	157円65銭	157円59銭	137円64銭	54円55銭	108円34銭
総 資 産	2,214,512	2,230,297	2,272,628	2,422,085	2,609,929
純 資 産	798,149	850,498	961,979	988,913	1,035,881
自己資本利益率（ROE）	15.6%	14.3%	11.3%	4.1%	8.0%

(注) 1 1株当たり当期純利益（EPS）は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

<参考：大林組単体業績の推移>

(単位：百万円)

区 分	第115期 (2018年度)	第116期 (2019年度)	第117期 (2020年度)	第118期 (2021年度)	第119期 〔当期〕 (2022年度)
受 注 高	1,327,594	1,555,926	1,529,989	1,534,281	1,493,898
売 上 高	1,398,286	1,416,361	1,230,418	1,374,132	1,387,028
営 業 利 益	123,266	113,019	93,441	4,425	59,945
経 常 利 益	135,714	121,614	103,894	19,563	71,178
当 期 純 利 益	98,435	88,480	81,237	18,843	62,558
1株当たり当期純利益（EPS）	137円14銭	123円29銭	113円20銭	26円27銭	87円26銭
総 資 産	1,700,931	1,704,670	1,758,937	1,844,400	1,943,098
純 資 産	637,248	656,156	748,087	740,713	758,739
自己資本利益率（ROE）	16.3%	13.7%	11.6%	2.5%	8.3%

(注) 1 1株当たり当期純利益（EPS）は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大林道路株式会社	百万円 6,293	100%	道路工事等の土木工事、建築工事、資材等の製造・販売
株式会社内外テクノス	百万円 150	100%	建築工事、造作建具工事、内外装工事、資材等の販売・賃貸
大林ファシリティーズ株式会社	百万円 50	100%	建物・設備の総合管理、建築工事、事務業務の受託
オーク設備工業株式会社	百万円 300	100%	空気調和・クリーンルーム・衛生消火等の設備工事
株式会社サイプレス・スナダヤ	百万円 20	46.13%	木材及び木造木質化資材の製造・販売
大林新星和不動産株式会社	百万円 6,170	100%	不動産の所有・売買・貸借・管理・鑑定・仲介、損害保険代理業
株式会社大林クリーンエナジー	百万円 10	100%	再生可能エネルギーによる発電、電気販売、発電設備の運用・保守管理、同エネルギーの調査・研究
株式会社オーシー・ファイナンス	百万円 500	100%	金銭の貸付、債務の保証、有価証券の保有・運用、債権の買取
大林 USA	千米ドル 56,362	100%	建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
大林カナダホールディングス	千カナダドル 42,001	100%	土木工事、建築工事
ジャヤ大林	千インドネシアルピア 622,500	85.00%	建築工事、土木工事
タイ大林	千タイバーツ 10,000	51.50%	建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
台湾大林組	千ニュー台湾ドル 1,322,000	100%	建築工事、土木工事、資材等の販売
大林シンガポール	千シンガポールドル 16,000	100%	建築工事、土木工事
大林ベトナム	千米ドル 5,000	100%	建築工事、土木工事
大林プロパティーズUK	千英ポンド 396,000	100%	不動産の取得・保有・処分・賃貸管理、不動産開発事業、不動産信託受益権の取得・保有・処分

(注) 1 上記の重要な子会社16社を含む連結子会社は108社、持分法適用会社は27社であります。

2 当社は、2023年2月に木造木質化建築におけるサプライチェーンの強化を目的として、株式会社サイプレス・スナダヤを連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、不動産事業を主要な事業として行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-1)第3000号〕及び一般建設業者〔(般-1)第3000号〕として国土交通大臣許可を受け、建築・土木並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許〔(15)第791号〕を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等 (2023年3月31日現在)

当 社	主要な営業所	(国 内) 本 社 東京都港区港南2丁目15番2号 札幌支店、東北支店(仙台市)、関東支店(さいたま市)、東京本店(東京都港区)、 横浜支店、北陸支店(新潟市)、名古屋支店、京都支店、大阪本店、神戸支店、 広島支店、四国支店(高松市)、九州支店(福岡市) (海 外) アジア支店(シンガポール)、北米支店(サンフランシスコ)
	研 究 所	技術研究所(東京都清瀬市)
	海 外 事 務 所	ロンドン、オークランド、シドニー、グアム、台北、ジャカルタ、ハノイ、 プノンペン、クアラルンプール、バンコック、ヤンゴン、ダッカ、ドバイ
子 会 社	大林道路株式会社(東京都千代田区)	
	株式会社内外テクノス(東京都千代田区)	
	大林ファシリティーズ株式会社(東京都千代田区)	
	オーク設備工業株式会社(東京都中央区)	
	株式会社サイプレス・スナダヤ(愛媛県西条市)	
	大林新星和不動産株式会社(東京都千代田区)	
	株式会社大林クリーンエナジー(東京都港区)	
	株式会社オーシー・ファイナンス(東京都港区)	
	大林USA(サンフランシスコ)	
	大林カナダホールディングス(トロント)	
	ジャヤ大林(ジャカルタ)	
	タイ大林(バンコック)	
	台湾大林組(台北)	
	大林シンガポール(シンガポール)	
大林ベトナム(ホーチミン)		
大林プロパティズUK(ロンドン)		

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

(単位：名)

区 分		従業員数	前期末比増減
建設事業	国内建築	8,107	+309
	海外建築	3,203	+63
	国内土木	3,342	+38
	海外土木	447	+25
	計	15,099	+435
不動産事業		292	+7
その他の事業		485	△36
合 計		15,876	+406

<参考：大林組単体の従業員の状況>

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,134名	+108名	42.7歳	17.0年

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	74,610
株式会社三井住友銀行	37,807
日本生命保険相互会社	20,850
株式会社みずほ銀行	17,337
太陽生命保険株式会社	10,869

2 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

(1)	発行可能株式総数	1,224,335,000株（前期末比 増減なし）
(2)	発行済株式総数	721,509,646株（前期末比 増減なし）
(3)	株主数	65,329名
(4)	大株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	118,073千株	16.44%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	72,139	10.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	21,026	2.93
日本生命保険相互会社	20,905	2.91
大 林 剛 郎	16,944	2.36
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RESILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALU E E Q U I T Y T R U S T	14,283	1.99
大林グループ従業員持株会	13,375	1.86
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	12,642	1.76
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	11,716	1.63
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. T A X E X E M P T E D P E N S I O N F U N D S	10,614	1.48

(注) 持株比率は自己株式数（3,468,499株）を控除して計算しております。

(5) 役員に交付した株式

当社は、事業報告「4（6）役員の報酬等の内容及び決定方法等」に記載のとおり、取締役（社外取締役及び海外居住者を除く）を対象とした退任時交付型の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当期においては、同制度に係る株式支給の対象となる退任取締役1名に対し、以下のとおり交付しております。

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	15,514株	1名

3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
大 林 剛 郎	代 表 取 締 役 会 長		
蓮 輪 賢 治	代 表 取 締 役 社 長		
小 寺 康 雄	代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	事務全般	
村 田 俊 彦	取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	大阪本店長 兼 夢洲開発推進本部長	
笹 川 淳	取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	建築全般・営業総本部長 兼 東京本店長	
野 平 明 伸	取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	土木全般・土木本部長	
佐 藤 俊 美	取 締 役 専 務 執 行 役 員	グローバル経営戦略室・コーポレート・コミュニケーション室・法務部・人事部・財務部・経理部・ビジネスイノベーション推進室担当 兼 グローバル経営戦略室長 兼 東京本店統括部長 (生産事務担当)	
泉 谷 直 木	取 締 役		(株)ニュー・オータニ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役
小 林 洋 子	取 締 役		三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役 監査等委員 (国研)宇宙航空研究開発機構 監事
折 井 雅 子	取 締 役		(公財)サントリー芸術財団サントリーホール 総支配人 東宝(株)社外取締役 監査等委員
加 藤 広 之	取 締 役		Sims Limited (豪州) 社外取締役
黒 田 由 貴 子	取 締 役		(株)ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー (株)セブン銀行 社外取締役 テルモ(株)社外取締役 日本オラル(株)社外取締役
齋 藤 正 博	常 勤 監 査 役		
渡 邊 勲	常 勤 監 査 役		
横 川 浩	監 査 役		(一財)生涯学習開発財団 理事長
山 口 悦 弘	監 査 役		
水 谷 英 滋	監 査 役		(株)J-オイルミルズ 社外監査役 公認会計士水谷英滋事務所 所長

- (注) 1 取締役泉谷直木氏、取締役小林洋子氏、取締役折井雅子氏、取締役加藤広之氏及び取締役黒田由貴子氏は、社外取締役であります。
 2 監査役横川浩氏、監査役山口悦弘氏及び監査役水谷英滋氏は、社外監査役であります。
 3 取締役泉谷直木氏、取締役小林洋子氏、取締役折井雅子氏、取締役加藤広之氏及び取締役黒田由貴子氏並びに監査役横川浩氏、監査役山口悦弘氏及び監査役水谷英滋氏は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
 4 監査役水谷英滋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役の各氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要等

当社は、優秀な人材確保と職務執行の過度な萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の概要等は以下のとおりです。

①被保険者の範囲

当社及び対象子会社（※）の取締役、監査役、執行役員及び会社法上の重要な使用人

②保険契約の内容の概要

ア 保険料の負担

全額を当社及び対象子会社で負担しております。

イ 補償内容

被保険者が行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。

ウ 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の故意等による損害は保険の対象外となる旨の免責事由を設けております。

(※) 当該保険契約の対象子会社：

北米及び英国所在の法人を除く当社出資比率50%超の法人。ただし、当社が代表企業のPFI事業のSPCは出資比率にかかわらず対象

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の人数 (人)
		基本報酬 (金銭報酬)	業績連動金銭報酬 (金銭報酬)	業績連動株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役	724	509	80	135	14
(うち社外取締役)	(61)	(61)	(—)	(—)	(6)
監査役	98	98	—	—	8
(うち社外監査役)	(34)	(34)	(—)	(—)	(5)

(注) 上記には、2022年6月23日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)の分が含まれております。

(6) 役員報酬等の内容及び決定方法等

①基本方針

取締役及び執行役員(以下「取締役等」という。)の報酬については、優秀な人材を確保するとともに、業績の向上・企業価値の増大に対する各取締役等へのインセンティブ効果が発揮されるよう、役位ごとの職責に応じてあらかじめ定めた固定額が支給される基本報酬に加え、業績への貢献実績等に応じて、事業年度ごとに業績連動金銭報酬(賞与)及び業績連動株式報酬の額等を決定することを基本方針としております。報酬等の内容についての決定方針は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

業績連動報酬は、短期業績連動報酬(STI)としての金銭報酬(賞与)及び株式報酬、中長期業績連動報酬(LTI)としての株式報酬で構成しております。

また、監査役の報酬については、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、優秀な人材を確保するために必要な水準の額とすることを基本方針としております。

なお、業績連動金銭報酬(賞与)及び業績連動株式報酬の支給対象は、社内取締役及び執行役員としており、経営監督を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬(固定の金銭報酬)のみを支払うこととしております。

②基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の個人別の報酬等の額に対する割合に関する決定方針

基本報酬、業績連動金銭報酬（賞与）及び株式報酬の種類別の割合については、上位の役位ほど業績連動部分及び株式報酬のウェイトが高まる構成とし、業績指標の達成度100%における代表取締役社長の報酬構成「基本報酬：短期業績連動報酬（賞与・短期業績連動株式報酬）：中長期業績連動報酬（固定支給株式報酬・中長期業績連動株式報酬）＝60：25：15」を目安に、報酬委員会の審議を経て取締役会が決定することとしております。

【報酬構成比率のイメージ】

			報酬ウェイト							
			代表取締役社長		社長以外の代表取締役		代表権を持たない取締役		執行役員	
基本報酬			60%		70%		70%		80%	
S T I	金銭賞与	全社業績	15%	25%	10%	20%	5%	20%	5%	15%
		個人業績	0%		0%		5%		10%	
	株式報酬	全社業績	10%		10%		10%		0%	
L T I	株式報酬	全社業績	15%	15%	10%	10%	10%	10%	0%	5%
		固定支給	0%		0%		0%		5%	

③基本報酬（固定の金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定方針

ア 取締役等

基本報酬（固定の金銭報酬）については、役位に応じた報酬額のテーブルを定め、これに基づいて毎事業年度終了時に報酬委員会が次年度の個人別の報酬等の額（年額）を決定します。当該テーブルは、報酬委員会の審議を経て、取締役会が定めることとしております。

基本報酬（固定の金銭報酬）は、定められた報酬額（年額）を12等分した額を毎月金銭で支払います。

なお、2021年6月24日開催の第117回定時株主総会決議により、取締役に対する金銭報酬である基本報酬（固定の金銭報酬）及び業績連動金銭報酬（賞与）の総額は、年額720百万円以内とされております。上記の株主総会決議時における取締役は12名でした。

イ 監査役

監査役の協議により、常勤・非常勤等の別に応じて報酬額基準をあらかじめ策定し、当該基準に沿って、2005年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づく月額10百万円以内を限度に、各監査役の報酬額を決定しております。なお、当該株主総会決議時における監査役は5名でした。

④業績連動金銭報酬（賞与）の内容及び額または算定方法並びに業績指標の内容の決定方針

ア 目的及び概要

業績連動金銭報酬（賞与）は、事業年度ごとの業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、あらかじめ定めた全社業績指標及び個人目標に基づき、各事業年度の当該業績指標及び個人目標の達成度等に応じて取締役等（社外取締役を除く。以下本項において同じ。）に対し、年1回、金銭にて支給することとしております。

取締役に対する業績連動金銭報酬（賞与）については、2021年6月24日開催の第117回定時株主総会において、基本報酬と合わせて年額720百万円以内で支給することが決議されております。なお、上記の株主総会決議時における本報酬の支給対象となる取締役は7名でした。

イ 個人別の業績連動金銭報酬（賞与）の算定方法

【全社業績指標に基づく業績連動金銭報酬（賞与）】

業績連動金銭報酬（賞与）の算定の基礎とする全社業績指標については、「中期経営計画」等で掲げる経営指標の中から、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議により対象となる事業年度開始前までにあらかじめ決定することとしております。対象となる事業年度終了後、当該業績指標の達成度に応じて、最大値150%から最小値0%の間であらかじめ定めた係数（インセンティブカーブ）に基づき、個々の取締役等の報酬額を決定します。なお、係数の決定については業績指標の達成度100%を基準としております。

<算定方法>

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから「連結営業利益」及び「E P S」を業績指標として採用し、以下の算定式を用いて算定しております。

全社業績連動金銭報酬（賞与）＝対象者の賞与基準額（注1）×短期業績連動係数（注2）

（注1）賞与基準額：対象者の基本報酬額に役位毎に定める割合（※）を乗じた額

※役位毎に定める報酬構成比率に基づく

（注2）短期業績連動係数（小数点第2位未満を四捨五入）

<取締役>短期業績連動係数＝連結営業利益係数（※1）×40%＋E P S係数（※3）×60%

<執行役員>短期業績連動係数＝連結営業利益係数（※1）×100%

(※ 1) 連結営業利益係数

$$\text{連結営業利益係数} = \frac{\text{対象事業年度（2022年度）の連結営業利益額：938億円}-500億円}{\text{連結営業利益基準値（※ 2）}-500億円}$$

(※ 2) 連結営業利益基準値：880億円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度（2021年度）の連結営業利益} \times 50\% \\ &+ \text{前々年度（2020年度）の連結営業利益} \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度（2019年度）の連結営業利益} \times 20\% \end{aligned}$$

連結営業利益係数は、対象事業年度の連結営業利益額が連結営業利益基準値と同額となった場合を100%とします。また、上限は150%とし、対象事業年度の連結営業利益額が500億円以下となった場合は、連結営業利益係数は下限の0%とします。

なお、2022年度の連結営業利益係数は上記算定の結果、1.15となりました。

(※ 3) E P S（1株当たり当期純利益）係数

$$\text{E P S 係数} = \frac{\text{対象事業年度（2022年度）のE P S：108.34円}-48.79円}{\text{E P S 基準値（※ 4）}-48.79円}$$

E P S は次のとおり算出します。

$$\text{E P S} = \text{対象事業年度の連結当期純利益} \div \text{発行済株式総数（自己株式を除く期中平均）}$$

(※ 4) E P S 基準値：100.08円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度（2021年度）のE P S} \times 50\% \\ &+ \text{前々年度（2020年度）のE P S} \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度（2019年度）のE P S} \times 20\% \end{aligned}$$

E P S 係数は、対象事業年度のE P S が、E P S 基準値と同額となった場合を100%とします。また、上限は150%とし、対象事業年度のE P S が48.79円以下となった場合は、E P S 係数は下限の0%とします。

なお、2022年度のE P S 係数は上記算定の結果、1.16となりました。

【個人目標に基づく業績連動金銭報酬（賞与）】

個人目標については、各取締役等の担当職務等に基づき毎事業年度期初に個別に設定し、対象となる事業年度終了後、当該目標の達成度を報酬委員会が査定し、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議によりあらかじめ定めた評価テーブルに当てはめることにより、個々の取締役等の報酬額を決定します。

<算定方法>

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから、業績指標には、対象者の所管事業に係る「営業利益」を採用し、以下の方法を用いて金額を算定しております。

個人業績連動金銭報酬（賞与）＝対象者の賞与基準額（注1）×個人業績連動係数（注2）

（注1）賞与基準額：対象者の基本報酬額に役位毎に定める割合（※）を乗じた額
 ※役位毎に定める報酬構成比率に基づく

（注2）個人業績連動係数

個人業績連動係数は、対象事業年度に係る所管事業の営業利益額当初計画値に対する達成度（定量評価）及び計画達成に向けた取り組み結果（定性評価）を基に報酬委員会が評価を決定し、取締役会における決議によりあらかじめ定めた上限を130%、下限を70%とする下記の評価テーブルに当該評価を当てはめることにより、決定します。

<取締役：3段階>

達成度	120%以上	120%未満～ 100%以上	100%未満
係数	1.3	1.0	0.7

<執行役員：7段階>

達成度	115%以上	115%未満～ 110%以上	110%未満～ 105%以上	105%未満～ 100%以上
係数	1.3	1.2	1.1	1.0
達成度	100%未満～ 90%以上	90%未満～ 80%以上	80%未満	
係数	0.9	0.8	0.7	

⑤株式報酬（業績連動非金銭報酬）の内容及び額若しくは数または算定方法並びに業績指標の内容の決定方針

ア 目的及び概要

株式報酬制度については、特に中長期的な業績の向上と企業価値・株主価値の増大への貢献意識を高めることを主たる目的として、役位に応じた職責及びあらかじめ定めた業績指標の達成度等に基づき、取締役等（社外取締役及び海外居住者を除く。以下本項において同じ。）に当社株式を報酬として支給するものとしております。

具体的には、役員報酬B I P信託と称される仕組みを採用し、当社が拠出した金員を原資として信託を通じて取得された当社株式を、各事業年度で算定・付与されるポイントに応じて、取締役等に交付します。株式報酬の内訳としては、役位に応じた職責に基づきあらかじめ定めた数の株式を支給する「固定支給株式報酬」（固定支給部分）と、業績指標の達成度等に応じて支給する株式数が変わる変動支給部分で構成され、さらに変動支給部分については、短期業績指標の達成度に応じて支給される「短期業績連動株式報酬」と、中長期業績指標の達成度に応じて支給される「中長期業績連動株式報酬」に分かれます。なお、株式報酬はすべて退任時交付型であり、固定支給株式報酬についても中長期業績に応じて株価が変動し退任時の受け取り価値が増減することから、中長期業績連動報酬（L T I）に位置付けるものとしております。

【株式報酬の内訳】

位置付け	種 類	
短期業績連動報酬（S T I）	(変動支給部分)	短期業績連動株式報酬
中長期業績連動報酬（L T I）		中長期業績連動株式報酬
	(固定支給部分)	固定支給株式報酬

信託の対象期間は連続する3事業年度とし、対象期間ごとに1,000百万円を上限とする金員を拠出し、信託を設定します。信託された金員を原資として、対象期間内の上限数を990,000株として、株式市場から当社株式を取得します。

信託期間の満了時において信託契約を延長する場合には、期間は3年間とし、合計1,000百万円の範囲内で追加拠出を行い、延長された期間中、取締役等へのポイントの付与を継続します。ただし、追加拠出を行う場合において、延長前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される金員の合計で1,000百万円の範囲内とします。

なお、2021年6月24日開催の第117回定時株主総会において、3事業年度を対象とした信託の上限金額300百万円以内としていた株式報酬制度（2015年6月26日開催の第111回定時株主総会において決議）を改定し、信託の上限金額を1,000百万円に増額すること等が決議されております。第117回定時株主総会決議時における株式報酬制度の支給対象となる取締役は7名、執行役員は52名の計59名でした。

イ 個人別の業績連動株式報酬（付与される株式数）の算定方法及び上限 ＜ポイントの付与及び算定方法＞

信託期間内の毎年5月に、前年4月1日から同年3月末日までの期間を対象として、対象期間中に当社の取締役等として在任していた者（対象期間中に新たに取締役等になった者を含む）に対し、下記に定める算定方法に従い算定された数のポイントを付与します。信託期間内に、取締役等に付与する1年当たりのポイント総数の上限は、短期業績連動株式報酬、中長期業績連動株式報酬及び固定支給株式報酬を合わせて330,000ポイントとします。

なお、取締役等へ付与されるポイントの算定方法は後掲のとおりです。

【固定支給株式報酬のポイント算定】

対象期間中における役位ごとの職責に応じた付与ポイント数のテーブルを、報酬委員会の審議を経て取締役会であらかじめ定め、当該テーブルに基づいて報酬委員会が取締役等へ付与するポイントを算定します。

【業績連動株式報酬のポイント算定】

ポイントの算定の基礎とする全社業績指標については、原則として、短期業績連動型株式報酬制度及び中長期業績連動型株式報酬制度ともに、「中期経営計画」等で掲げる経営指標の中から、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議により対象となる事業年度開始前までにあらかじめ決定し、対象となる事業年度終了後、当該業績指標の達成度に応じて、最大値150%から最小値0%の間であらかじめ定めた係数（インセンティブカーブ）に基づき、取締役等へ付与するポイントを算定します。なお、係数の決定については業績指標の達成度100%を基準とし、また、短期業績連動型株式報酬制度に関しては事業年度ごとの業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、中長期業績連動型株式報酬制度に関しては中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的にそれぞれ別個で全社業績指標及び係数の設定を行うものとしております。

＜付与される株式数の算定方法＞

受益者要件を満たす取締役等が退任する場合（または死亡した場合）、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時（または死亡時）までに付与されていた累計ポイント数に応じて1ポイントにつき1株の当社株式を信託から交付します。（ただし、単元未満株式については、信託内で換価したうえで換価処分相当額の金銭を給付します。）

<ポイント算定方法>

・短期業績連動株式報酬

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから「連結営業利益」及び「EPS」を業績指標として採用し、以下の算定式を用いてポイントを算定しております。

$$\text{個人別ポイント数} = \text{対象者の役位ポイント（注1）} \times \text{短期業績連動係数（注2）}$$

（注1）役位ポイント

役位	役位ポイント	役位	役位ポイント
代表取締役会長	11,800	取締役専務執行役員	6,100
代表取締役社長	15,700	取締役常務執行役員	5,600
代表取締役副社長執行役員	8,600	取締役執行役員	4,800
取締役副社長執行役員	7,800		

（注2）短期業績連動係数（小数点第2位未満を四捨五入）

$$\text{短期業績連動係数} = \text{連結営業利益係数（※1）} \times 40\% + \text{EPS係数（※3）} \times 60\%$$

（※1）連結営業利益係数

$$\text{連結営業利益係数} = \frac{\text{対象事業年度（2022年度）の連結営業利益額：938億円} - 500億円}{\text{連結営業利益基準値（※2）} - 500億円}$$

（※2）連結営業利益基準値：880億円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度（2021年度）の連結営業利益} \times 50\% \\ &+ \text{前々年度（2020年度）の連結営業利益} \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度（2019年度）の連結営業利益} \times 20\% \end{aligned}$$

連結営業利益係数は、対象事業年度の連結営業利益額が連結営業利益基準値と同額となった場合を100%とします。また、上限は150%とし、対象事業年度の連結営業利益額が500億円以下となった場合は、連結営業利益係数は下限の0%とします。

なお、2022年度の連結営業利益係数は上記算定の結果、1.15となりました。

（※3）EPS（1株当たり当期純利益）係数

$$\text{EPS係数} = \frac{\text{対象事業年度（2022年度）のEPS：108.34円} - 48.79円}{\text{EPS基準値（※4）} - 48.79円}$$

EPSは次のとおり算出します。

$$\text{EPS} = \text{対象事業年度の連結当期純利益} \div \text{発行済株式総数（自己株式を除く期中平均）}$$

(※4) E P S 基準値：100.08円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度 (2021年度) の E P S} \times 50\% \\ &+ \text{前々年度 (2020年度) の E P S} \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度 (2019年度) の E P S} \times 20\% \end{aligned}$$

E P S 係数は、対象事業年度の E P S が、E P S 基準値と同額となった場合を100%とします。また、上限は150%とし、対象事業年度の E P S が48.79円以下となった場合は、E P S 係数は下限の0%とします。

なお、2022年度の E P S 係数は上記算定の結果、1.16となりました。

・中長期業績連動株式報酬

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから、「連結営業利益」を業績指標として採用しております。また、これに加えて、E S Gに関連する複数の非財務指標を採用し、以下の算定式を用いてポイントを算定しております。

$$\text{個人別ポイント数} = \text{対象者の役位ポイント (注1)} \times \text{中長期業績連動係数 (注2)}$$

(注1) 役位ポイント

役位	役位ポイント	役位	役位ポイント
代表取締役会長	11,800	取締役専務執行役員	6,100
代表取締役社長	23,550	取締役常務執行役員	5,600
代表取締役副社長執行役員	8,600	取締役執行役員	4,800
取締役副社長執行役員	7,800		

(注2) 中長期業績連動係数 (小数点第2位未満を四捨五入)

$$\begin{aligned} \text{中長期業績連動係数} &= \text{連結営業利益係数 (※1)} \times 60\% \\ &+ \text{T S R 係数 (※3)} \times 20\% \\ &+ \text{C O 2 排出削減量係数 (※4)} \times 5\% \\ &+ \text{死亡事故・重大災害係数 (※5)} \times 5\% \\ &+ \text{従業員満足度係数 (※6)} \times 10\% \end{aligned}$$

(※1) 連結営業利益係数

$$\text{連結営業利益係数} = \frac{\text{対象事業年度 (2022年度) の連結営業利益額：938億円} - 500億円}{\text{連結営業利益基準値 (※2)} - 500億円}$$

(※2) 連結営業利益基準値 = 中期経営計画における連結営業利益目標額：1,000億円

連結営業利益係数は、対象事業年度の連結営業利益額が連結営業利益基準値と同額となった場合を100%とします。また、上限は150%とし、対象事業年度の連結営業利益額が500億円以下となった場合は、連結営業利益係数は下限の0%とします。

なお、2022年度の連結営業利益係数は上記算定の結果、0.88となりました。

(※3) T S R (株主総利回り) 係数

T S R係数は、比較対象として選定した同業3社(鹿島建設、清水建設、大成建設)と当社の対象事業年度のT S Rを比較した順位に応じて上限を150%、下限を0%とし、以下の表のとおり決定します。

順位	1位	2位	3位	4位
係数	1.5	1.0	0.5	0

T S Rは、次のとおり算出します。

$$T S R = (\text{算出対象事業年度末株価} + 1 \text{株当たりの配当額} 5 \text{年累計 (4事業年度前} \sim \text{対象事業年度)}) \div \text{対象事業年度の5事業年度前期末株価}$$

2022年度のT S R係数は上記算定の結果、1.5となりました。

(※4) CO2排出削減量係数

CO2排出削減量係数は、「中期経営計画2022」に定める削減目標値(2030年度に2019年度比46.2%減。46.2%÷11年(2020~2030年度)=4.2%減/年)をもとに対象事業年度の削減目標を決定します。

2020年度からの経過年数に応じた累計削減率目標(4.2%×経過年数)を各事業年度の基準値とします。対象事業年度末の基準値に対する達成度に応じて上限を150%、下限を50%とし、以下の表のとおり係数を決定します。

削減目標比	120%超	120~110%	110~90%	90~80%	80%未満
係数	1.5	1.3	1.1	0.7	0.5

2022年度の削減目標率12.6%に対する達成度は100%となり、係数は1.1となりました。

(※5) 死亡事故・重大災害係数

対象事業年度の死亡事故・重大災害の発生件数に応じて、以下の表のとおり決定します。

発生件数	ゼロ件	1件以上発生
係数	1.0	0

2022年度は死亡事故・重大災害が発生したため、係数はゼロとなりました。

(※6) 従業員満足度係数

社内アンケートにおいて算出する「従業員幸福度短観指数」をもとに、対象事業年度の数値を前年度の数値と比較し、以下の表のとおり決定します。

前年度比	120%超	120~110%	110~90%	90~80%	80%未満
係数	1.5	1.3	1.1	0.7	0.5

2022年度の従業員幸福度短観指数は64.9%ポイント、前年度(64.4%ポイント)比101%であり、係数は1.1となりました。

・固定支給株式報酬

固定支給株式報酬は取締役を兼務しない執行役員のみを支給対象とし、役位別に下表のとおりポイントを付与します。

役 位	役位ポイント	役 位	役位ポイント
副社長執行役員	2,900	常務執行役員	2,000
専務執行役員	2,200	執行役員	1,600

業績連動株式報酬のポイント算定に当たっては、1ポイント未満の端数は切り捨てます。

また、対象事業年度中に役位の異動があった者の役位ポイントは、在位月数により期間按分し、小数点以下を四捨五入します。

⑥取締役等の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項及び当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

基本報酬（固定の金銭報酬）に関する役員報酬テーブル及び業績連動報酬に関する各業績指標、インセンティブカーブ、個人評価テーブル、株式報酬に係るポイントの算定方法並びに役位毎の報酬の種類及びその割合等、株主総会からの授権範囲内で役員報酬制度及び支給基準を定める事項については、報酬委員会の審議を経て取締役会が定めることとしております。

当事業年度に係る個人目標の達成度評価及び個人別報酬額の決定（株式報酬に係るポイントの付与を含む）については、取締役会からの委任を受け報酬委員会が決定しており、その算定方法は、あらかじめ報酬委員会の審議を経て取締役会において決定したものであることから、その算定結果についても報酬等の決定方針に沿ったものと判断しております。

なお、当社の報酬委員会は、委員長を社外取締役が務めるとともに、委員の過半数を社外取締役で構成しており、同委員会で審議を行うことにより、公正性・客観性を確保しております。

【当事業年度に係る報酬決定時の報酬委員会の構成】

基本報酬（固定の金銭報酬）の個人別の額の決定時（2022年3月7日）	業績連動報酬（金銭賞与及び株式報酬）の個人別の額または数の決定時（2023年5月11日）
委員長 小泉慎一（社外取締役）	委員長 泉谷直木（社外取締役）
委 員 大林剛郎（代表取締役会長）	委 員 大林剛郎（取締役会長 兼 取締役会議長）
委 員 蓮輪賢治（代表取締役社長）	委 員 蓮輪賢治（代表取締役社長 兼 CEO）
委 員 泉谷直木（社外取締役）	委 員 小林洋子（社外取締役）
委 員 小林洋子（社外取締役）	委 員 折井雅子（社外取締役）
委 員 折井雅子（社外取締役）	委 員 加藤広之（社外取締役）
委 員 加藤広之（社外取締役）	委 員 黒田由貴子（社外取締役）

(7) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	重要な兼職先と当社との関係
取締役	泉谷直木	(株)ニュー・オータニ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役	記載すべき関係はありません。
	小林洋子	三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役 監査等委員 (国研)宇宙航空研究開発機構 監事	記載すべき関係はありません。
	折井雅子	(公財)サントリー芸術財団サントリーホール 総支配人 東宝(株)社外取締役 監査等委員	記載すべき関係はありません。
	加藤広之	Sims Limited (豪州) 社外取締役	記載すべき関係はありません。
	黒田由貴子	(株)ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー (株)セブン銀行 社外取締役 テルモ(株)社外取締役 日本オラクル(株)社外取締役	記載すべき関係はありません。
監査役	横川 浩	(一財)生涯学習開発財団 理事長	記載すべき関係はありません。
	山口悦弘		
	水谷英滋	(株)J-オイルミルズ 社外監査役 公認会計士水谷英滋事務所 所長	記載すべき関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

【社外取締役】

氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
泉谷直木	CEO等を歴任した企業経営経験者としての視点と事業戦略構築の豊富な知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会及び報酬委員会委員長として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。 (当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席(出席率100%)、推薦委員会6回すべてに出席(出席率100%)、報酬委員会2回すべてに出席(出席率100%))
小林洋子	社会基盤を構築する企業の経営経験者としての視点と新規事業への進出、ICT戦略に関する豊富な知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会及び報酬委員会委員長として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。 (当事業年度中に開催された取締役会15回のうち14回に出席(出席率93%)、推薦委員会6回すべてに出席(出席率100%)、報酬委員会2回すべてに出席(出席率100%))
折井雅子	当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とESG経営に関する豊富な知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会、報酬委員会及びサステナビリティ委員会委員長として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。 (当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席(出席率100%)、推薦委員会6回すべてに出席(出席率100%)、報酬委員会2回すべてに出席(出席率100%)、サステナビリティ委員会1回に出席(出席率100%))
加藤広之	当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とエネルギー分野における豊富な知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会及び報酬委員会委員長として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。 (当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席(出席率100%)、推薦委員会6回すべてに出席(出席率100%)、報酬委員会2回すべてに出席(出席率100%))
黒田由貴子	当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とサステナビリティや組織開発における豊富な知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会、報酬委員会及びサステナビリティ委員会委員長として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。 (昨年6月の定時株主総会において取締役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席(出席率100%)、推薦委員会6回すべてに出席(出席率100%)、報酬委員会1回に出席(出席率100%)、サステナビリティ委員会1回に出席(出席率100%))

【社外監査役】

氏名	主な活動状況
横川浩	経済産業行政や企業経営に長年携わった豊富な経験に基づき、当社取締役会及び監査役会において、業務執行の適正性を確保するために必要な発言をいただくなど、当社の経営に対する適切な監査を実施いただいております。 (当事業年度中に開催された取締役会15回のうち14回に出席(出席率93%)、監査役会17回すべてに出席(出席率100%))
山口悦弘	国土交通行政に長年携わった豊富な経験に基づき、当社取締役会及び監査役会において、業務執行の適正性を確保するために必要な発言をいただくなど、当社の経営に対する適切な監査を実施いただいております。 (昨年6月の定時株主総会において監査役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席(出席率100%)、監査役会13回すべてに出席(出席率100%))
水谷英滋	公認会計士としての専門的見地から、当社取締役会及び監査役会において、業務執行の適正性を確保するために必要な発言をいただくなど、当社の経営に対する適切な監査を実施いただいております。 (昨年6月の定時株主総会において監査役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席(出席率100%)、監査役会13回すべてに出席(出席率100%))

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

	支払額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	113
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	237

- (注) 1 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の重要な子会社のうち(株)大林クリーンエナジーはスパイラル共同公認会計士事務所の、大林USAはCliftonLarsonAllen LLPの、大林カナダホールディングス及び大林シンガポールはErnst & Young LLPの、ジャヤ大林はPurwantono, Sungkoro & Surjaの、タイ大林はHLB Audit (Thailand) Limitedの、台湾大林組は安永聯合會計師事務所の、大林ベトナムはBDO Audit Services Company Limitedの、大林プロパティーズUKはGoodman Jones LLPの監査を受けております。
- 3 監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、内部監査の高度化に係る助言業務、社債発行に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務等の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会がその内容を決定した会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

体制の概要	当期における運用状況の概要
1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	
(1) 法律上の機関（株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人）の設置	当社は、会社法の機関設置義務に則り、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役は社外取締役5名を含む12名を選任しており、取締役会は当期に15回開催しました。監査役は社外監査役3名を含む5名を選任しており、監査役会は当期に17回開催しました。
(2) 内部監査の実施	内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき内部監査実施計画を立案のうえ内部統制監査を実施し、同計画及びその実施状況を取締役に報告しました。
(3) 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制の構築・運用	社長を委員長とする企業倫理委員会が企業倫理の年間方針の策定及び実施状況の確認を行い、実務担任部門の部門長を中心とする企業倫理推進委員会が個々のプログラムを実施しました。これら委員会を当期に4回開催したほか、各本支店でも支店企業倫理委員会を当期に各3回開催しました。 また、企業倫理確立のため、企業倫理最高責任者（社長）のほか、企業倫理責任者（本社役付執行役員及び本支店長）、企業倫理推進者（各部門所属長）を設置し、企業倫理最高責任者から企業倫理責任者、企業倫理推進者から企業倫理推進者、企業倫理推進者から各部門所属員という形式で、毎年1回企業倫理職場内研修を実施しております。階層順に少人数で実施することで各部門の特性に応じた企業倫理上の注意事項などを討議する形式としております。
(4) 「独占禁止法遵守プログラム」の整備・運用	「独占禁止法遵守プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。 リニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反を踏まえた再発防止への取り組みとして、第三者委員会からの提言に基づき策定した追加施策を同プログラムに反映しており、これを継続実施しております。
(5) 内部通報制度の整備・運用	大林グループ共通の内部窓口を当社企業倫理委員会事務局（本社総務部）及び監査役（2019年4月追加設置）に、外部窓口を委託先の弁護士事務所それぞれ設置して内部通報を受け付け、調査及び必要な是正措置を行いました。
(6) 「反社会的勢力排除プログラム」の整備・運用	「反社会的勢力排除プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。
(7) 「大林グループ贈賄防止プログラム」の整備・運用	役職員向けの教育、JVパートナー等の適正な採用手続きなど、「大林グループ贈賄防止プログラム」で定める個々の施策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。

体制の概要	当期における運用状況の概要
2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	
(1) 情報の保存及び管理に関する規定の整備・運用	文書の保存・廃棄、情報セキュリティ、機密情報保持に関する各種規定を整備・運用し、安全な管理体制を構築するとともに、eラーニングや研修テキスト配布など役職員に必要な教育を実施しました。
(2) 定期的な内部監査の実施	内部監査部門は、内部監査規程に基づく実地監査において、監査対象部門の情報の保存及び管理の運用状況を監査しました。
3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
(1) 重要な意思決定の決裁権限の明確化	重要な意思決定事項については、取締役会会則及び経営会議規程等に定める付議基準に基づき取締役会及び経営会議に付議し、重要な意思決定を行っております。当期は取締役会を15回、経営会議を31回開催しました。
(2) 各部門におけるリスク管理	各部門は、業務プロセスに内在するリスクを把握し、必要な回避策や低減策を講じたうえで業務を遂行しております。また、内部監査部門が各部門のリスク管理状況を監査しております。
(3) 「危機管理対策規程」の整備・運用	危機管理対策規程に基づき危機管理委員会を設けており、危機の未然防止に努めるとともに、迅速かつ適切に危機情報の伝達及び危機対応を行うことができるよう、危機管理体制を整備・運用しております。
(4) 災害時の事業継続計画(BCP)の整備・運用	災害時の事業継続計画(BCP)を策定しており、これに基づき全店共通及び各店個別の震災訓練を実施しました。
(5) 財務報告に係る内部統制の整備・運用	内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の有効性に関して独立的な評価を行い社長に報告しました。また、社長は「内部統制報告書」において財務報告に係る内部統制が有効である旨を確認し、監査法人による内部統制監査の結果と合わせて取締役会に報告しました。
4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
(1) 経営会議による詳細かつ迅速な意思決定	当社は取締役及び執行役員の中からメンバーを選任して経営会議を開催し、重要な業務執行について詳細かつ迅速な意思決定を行っております。当期は経営会議を31回開催しました。
(2) 執行役員制度による効率的な業務執行	当社は、重要な意思決定・監督機能を担う取締役(社外取締役を含む)と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離する執行役員制度を設け、効率的な業務執行を実現しております。
(3) サステナビリティ課題に対する取締役会の実効的な監視・監督・関与	環境・社会のサステナビリティ課題に関する取締役会の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を、企業のサステナビリティ課題(企業統治や経営戦略等)に関する取締役会の下部組織として「取締役座談会」をそれぞれ設置し、両課題の検討、議論等を行っております。 両会議体での検討・議論結果を踏まえて取締役会で議論することにより、サステナビリティ課題に関する取締役会の実効的かつ効率的な監視・監督・関与を実現するとともに、事業環境を的確にとらえた経営方針の決定を実現しております。

体制の概要	当期における運用状況の概要
5 当企業集団における業務の適正を確保するための体制	
(1) グローバル経営戦略室による指導・管理	グローバル経営戦略室がグループ会社に対する指導、管理を行っており、定常的な管理のほか、国内子会社を対象とする会議を開催し、グループ会社の業務全般にわたる指導等を行いました。
(2) 経営会議等におけるグループ会社の重要事項の審議	経営会議及び取締役会は、グループ会社から経営計画や業務執行状況の報告を受けたほか、グループ会社に関する重要な事項について付議基準に則り随時、審議・決定しました。
(3) グループ会社への役員派遣	当社はグループ各社に当社役職員を1名以上役員として派遣しております。派遣された当社役職員は、当該会社の業務の適正の確保に努めるとともに、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実等を発見したときは、グローバル経営戦略室を通じて当社取締役及び監査役に対して報告する体制をとっております。
(4) グループ会社に対する内部監査の実施	当社内部監査部門は、内部監査規程の定めにより、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき、一部のグループ会社を対象に内部統制監査を実施しました。
6 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項	
(1) 監査役会及び監査役補助部門として監査役室の設置	当社は、監査役会及び監査役の指揮命令の下に、業務執行部門から独立した監査役室を設置し、専従のスタッフを配置しております。また、社外の弁護士と顧問契約を締結し、法的な見地から助言・指導を受けております。
(2) 監査役室スタッフの取締役会指揮命令系統からの独立性の確保	監査役室のスタッフの異動時には、監査役会の同意を得ており、その人事評価は常勤監査役が行っております。また、監査役室のスタッフは業務執行部門を兼務していません。
(3) 監査役室スタッフへの指示の実効性の確保	監査役室は業務執行部門から独立しており、同スタッフへの指揮命令権は各監査役に属しております。

体制の概要	当期における運用状況の概要
7 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
(1) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制構築	取締役、執行役員及び使用人等は、法令等に違反するおそれがある事実等を発見したとき、または経営上の重要な事実の報告を監査役から求められたときは、監査役に対して報告する体制をとっております。また、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告しております。
(2) 重要な会議への監査役の出席	監査役は、取締役会、経営会議及び執行役員会議等の重要な会議に出席し（経営会議は常勤監査役のみ）、必要に応じて意見を述べております。
(3) 監査役と取締役との定期的会合の実施	監査役と取締役は、定期的に会合を開催し、経営方針を確認したほか、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見交換を行いました。
(4) 監査役が実効的に行われるための環境整備	監査役は、取締役に対して監査役が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請できることとしており、取締役及び業務執行部門は監査役からの要請に適宜対応しております。
(5) 監査役への報告者の保護	監査役会は、監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制整備を監査役監査要綱に明記し、監査役への報告者の保護を図っております。
8 監査費用等の処理に係る方針に関する事項	
(1) 監査役が監査費用または債務の負担	監査役は職務の執行について生じる費用または債務は当社が負担しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	2,609,929	(負債の部)	1,574,048
流動資産	1,505,551	流動負債	1,226,434
現金預金	419,405	支払手形・工事未払金等	526,734
受取手形・完成工事未収入金等	832,939	電子記録債務	145,520
電子記録債権	21,189	短期借入金	67,170
有価証券	7,285	1年内返済予定のノンリコース借入金	8,611
販売用不動産	15,874	1年内償還予定の社債	20,000
未成工事支出金	35,428	リース債務	1,425
不動産事業支出金	30,405	未払法人税等	22,375
PFI等棚卸資産	6,610	未成工事受入金	132,979
その他の棚卸資産	12,120	預り金	158,487
未収入金	98,866	完成工事補償引当金	3,004
その他	25,572	工事損失引当金	43,205
貸倒引当金	△147	その他	96,919
固定資産	1,104,377	固定負債	347,613
有形固定資産	692,545	社債	50,000
建物・構築物	142,968	長期借入金	124,051
機械、運搬具及び工具器具備品	79,252	ノンリコース借入金	68,087
土地	408,031	リース債務	5,018
リース資産	4,823	繰延税金負債	4,053
建設仮勘定	57,470	再評価に係る繰延税金負債	18,421
無形固定資産	17,932	役員株式給付引当金	599
投資その他の資産	393,899	環境対策引当金	23
投資有価証券	306,570	退職給付に係る負債	51,835
長期貸付金	1,312	その他	25,522
繰延税金資産	5,137		
退職給付に係る資産	2,900		
その他	78,148		
貸倒引当金	△170		
資産合計	2,609,929	(純資産の部)	1,035,881
		株主資本	825,047
		資本金	57,752
		資本剰余金	41,962
		利益剰余金	728,087
		自己株式	△2,754
		その他の包括利益累計額	172,061
		その他有価証券評価差額金	118,057
		繰延ヘッジ損益	10,130
		土地再評価差額金	23,627
		為替換算調整勘定	18,437
		退職給付に係る調整累計額	1,808
		非支配株主持分	38,772
		負債純資産合計	2,609,929

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,847,688	
不動産事業等売上高	136,200	1,983,888
売上原価		
完成工事原価	1,669,814	
不動産事業等売上原価	97,504	1,767,318
売上総利益		
完成工事総利益	177,873	
不動産事業等総利益	38,695	216,569
販売費及び一般管理費		122,769
営業利益		93,800
営業外収益		
受取利息	1,125	
受取配当金	7,377	
為替差益	1,849	
その他	1,031	11,384
営業外費用		
支払利息	2,485	
その他	1,897	4,382
経常利益		100,802
特別利益		
投資有価証券売却益	14,388	
その他	247	14,636
特別損失		
投資有価証券評価損	784	
減損損失	287	
固定資産除却損	229	
投資有価証券売却損	203	
固定資産売却損	193	
その他	33	1,732
税金等調整前当期純利益		113,706
法人税、住民税及び事業税	35,533	
法人税等調整額	△1,685	33,848
当期純利益		79,858
非支配株主に帰属する当期純利益		2,187
親会社株主に帰属する当期純利益		77,671

計算書類

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	1,943,098	(負債の部)	1,184,358
流動資産	1,118,922	流動負債	985,813
現金預金	272,172	支払手形	10,265
受取手形	7,117	電子記録債務	144,248
電子記録債権	18,176	工事未払金	388,976
完成工事未収入金	602,057	不動産事業等未払金	1,496
不動産事業等未収入金	5,315	短期借入金	44,199
有価証券	69	1年内償還予定の社債	20,000
販売用不動産	2,936	リース債務	7
未成工事支出金	31,667	未払金	20,007
不動産事業等支出金	2,755	未払費用	17,066
短期貸付金	66,644	未払法人税等	18,466
未収入金	89,008	未成工事受入金	95,994
その他	21,076	不動産事業等受入金	2,529
貸倒引当金	△75	預り金	148,512
固定資産	824,175	完成工事補償引当金	2,453
有形固定資産	266,671	工事損失引当金	43,154
建物・構築物	58,892	従業員預り金	27,205
機械・運搬具	8,330	その他	1,230
工具器具・備品	3,679	固定負債	198,545
土地	174,430	社債	50,000
リース資産	13	長期借入金	80,432
建設仮勘定	21,323	リース債務	7
無形固定資産	7,384	繰延税金負債	194
投資その他の資産	550,120	再評価に係る繰延税金負債	15,030
投資有価証券	291,510	退職給付引当金	43,580
関係会社株式・関係会社出資金	202,912	役員株式給付引当金	599
長期貸付金	46,430	関係会社事業損失引当金	3,418
破産更生債権等	650	その他	5,282
前払年金費用	370	(純資産の部)	758,739
その他	9,432	株主資本	622,563
貸倒引当金	△1,185	資本金	57,752
資産合計	1,943,098	資本剰余金	41,694
		資本準備金	41,694
		利益剰余金	525,871
		利益準備金	14,438
		その他利益剰余金	511,433
		固定資産圧縮積立金	2,328
		別途積立金	435,000
		繰越利益剰余金	74,105
		自己株式	△2,754
		評価・換算差額等	136,175
		その他有価証券評価差額金	117,796
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	18,377
		負債純資産合計	1,943,098

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,348,115	
不動産事業等売上高	38,913	1,387,028
売上原価		
完成工事原価	1,215,007	
不動産事業等売上原価	25,544	1,240,552
売上総利益		
完成工事総利益	133,107	
不動産事業等総利益	13,368	146,476
販売費及び一般管理費		86,530
営業利益		59,945
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,404	
その他	1,380	13,784
営業外費用		
支払利息	938	
貸倒引当金繰入額	42	
貸倒損失	10	
その他	1,560	2,551
経常利益		71,178
特別利益		
投資有価証券売却益	14,040	
その他	4	14,045
特別損失		
関係会社事業損失	451	
投資有価証券評価損	377	
固定資産売却損	127	
その他	124	1,081
税引前当期純利益		84,142
法人税、住民税及び事業税	24,851	
法人税等調整額	△3,266	21,584
当期純利益		62,558

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 贈本

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社 大林組
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 陽 子
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大林組の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検査すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社 大林組
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 金子 秀嗣
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 陽子
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大林組の2022年4月1日から2023年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求める等監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事項は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

株式会社 大林組 監査役会

常勤監査役 齋藤 正博 ㊟

常勤監査役 渡邊 勲 ㊟

社外監査役 横川 浩 ㊟

社外監査役 山口 悦弘 ㊟

社外監査役 水谷 英滋 ㊟

以上

(ご参考)

ニュース&トピックス

巨大開閉式屋根の野球場「ES CON FIELD HOKKAIDO」が竣工

2020年5月に着工した北海道日本ハムファイターズの新球場「ES CON FIELD HOKKAIDO」建設工事が本年1月に竣工しました。本球場は、35,000人を収容し、フィールドに近く臨場感抜群の観客席や、気候に合わせて開閉可能な可動式屋根、自然光を取り入れる最大高さ70mのガラス壁など、五感で心地よさを感じさせる様々な工夫が施されています。

本球場建設工事は、厳冬期には氷点下20℃に達する場所で、日本初の開閉式屋根付の天然芝球場を、冬期を2回含む32ヶ月の工期で建設するという非常に難易度が高い工事でしたが、当社の技術力を結集し、延65万人（総労働延時間約520万時間）におよぶ工事従事者が力を合わせて完成させた一大プロジェクトです。

開閉式屋根の施工においては、スタジアム内に設置した支柱の上で屋根を完成させ、その後スタンド工事に移行するという一般的な工法では工期内の完成は不可能でした。そこで、建物の外側に支柱を設置し、その上で屋根を作りスライドさせる「スライド工法」を採用することで、屋根工事とスタンド工事の並行作業を実現しました。これにより、一般的な工法と比べて半年以上も工期を短縮し、32ヶ月という短工期の中で、本球場の特徴の一つである切妻型の開閉式屋根の完成を実現しました。

また、デジタル技術を駆使した生産性の向上にも取り組み、本工事には建築物の3Dモデルに周囲の地形やクレーンの位置、就労人員などの稼働状況をリアルタイムで反映させる「4D施工管理支援システム」を導入しました。これにより、従来現場に行かなければ分からなかった情報をデジタル空間で一元管理するとともに、作業班ごとの作業効率をデータ化することで労務調整や今後の作業工程の見直しに反映させるなど、現場作業の効率化を図り短工期の実現を可能にしました。

本球場は本年3月よりオープンし、人々にこれまでにない観戦体験と感動を提供しています。本球場及び周辺エリアを含めた「北海道ボールパークFビレッジ」は引き続きホテルや商業施設などの開発が継続され、野球観戦以外の施設を備えた、より魅力溢れる街へと進化しています。



35,000人を収容、360度どこからでも観戦が可能な大迫力の新球場



開閉式の大屋根は、積もった雪を屋根から落雪させない設計となっている

木造・木質化建築の普及・拡大への取り組み

～持続可能な社会の実現をめざし、サプライチェーン全体で取り組みます～

当社は「OBAYASHI WOOD VISION」を掲げ、木を中心とした豊かな循環型社会である「木と共に、巡る未来」というビジョンの下、「脱炭素」「Circular Timber Construction[®]（※）」「ウェルビーイング」の実現を目指しております。その実現のための施策である木造・木質化建築の普及・拡大への取り組みを2つご紹介いたします。

※ Circular Timber Construction[®]

木造・木質化建築の推進にとどまらず、当社グループが保有する森林関連の事業実績やノウハウ・知見を活かし、国産木材に関する川上（植林・育林）から川中（加工・調達）、川下（建設、発電、リユース・リサイクル）まで、素材生産～製材～利用～植林という循環サイクル全体を持続可能で最適なものにする取り組み

■ サプライチェーン強化の取り組み～株式会社サイプレス・スナダヤの連結子会社化～

当社はサプライチェーンの整備による木材供給の効率化・安定化などを目的として、株式会社サイプレス・スナダヤと資本提携を行い、2023年2月に同社を連結子会社としました。

同社は国産ヒノキ材製品製造会社の最大手で、国内では数少ない原木から製品への一貫生産が可能な大型機械設備を保有し、高い加工技術、大規模生産能力及び価格競争力を有しています。また、CLT（Cross Laminated Timber：直交集成板）製造販売においても、国内最大の原板（幅3m×長さ12m）を製造できる設備を保有した国内トップランナーの1社です。

当社グループは、本資本提携を通じて、両社が協働して製品開発や販路拡大を行い、高品質な製品を競争力のある価格で安定的に供給することで、中長期的に非住宅木造木質化建築全体の課題である、サプライチェーンの強化に積極的に取り組んでいきます。



愛媛県西条市にある㈱サイプレス・スナダヤの工場

■ 木造・木質化建築の取り組み～社員寮「仙台梅田寮」の建設～

当社は宮城県仙台市の社員寮「仙台梅田寮」を鉄筋コンクリート（RC）造と木造を組み合わせた木造ハイブリッド構造で建設しました。水廻りを含む1階の共用部は遮音性が高く湿度に強いRC造とし、2、3階の寮室は温かみのある木造とすることで、2種類の工法のメリットをそれぞれに適した場所で使い分け、耐久性や居住性の向上につなげています。

都市にいながら木の存在を身近に感じられる木造の寮室は癒しの空間となり、社員のウェルビーイング向上につながっています。



RC造と木造のメリットを適した場所で使い分けたハイブリッド構造

当社グループは、木造・木質化建築のさらなる普及・拡大にサプライチェーン全体で取り組み、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

× ㄱ



A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, providing a template for writing.

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 6月
期末配当金 3月31日
受領株主確定日
中間配当金 9月30日
受領株主確定日
単元株式数 100株
公告の方法 電子公告
公告掲載URL (<https://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html>)
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-232-711 (通話料無料)
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】
口座を開設されている証券会社にご連絡下さい。
【証券会社で口座を開設されていない株主様(特別口座の株主様)】
特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行株式会社)にご連絡下さい。

※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)が承ります。

単元未満株式の買取手数料 単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を
買った単元未満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額

上場金融商品取引所 東京証券取引所・福岡証券取引所

特別口座で株式を保有されている株主様へ

2009年の株券電子化移行時に株式会社証券保管振替機構へ預託されていなかった株式につきましては、当社が開設した【特別口座】で管理されております。特別口座の株式は証券市場で自由に売買することができないため、対象の株主様には以下のお手続きをご案内いたします。

■口座振替

特別口座に株式をお持ちの株主様が**単元株式(100株単位)**のお取引をされる場合は、特別口座と同一名義で開設された**証券会社の口座へ株式を振り替えていただく必要があります**ので、特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行株式会社)へお問い合わせ下さい。

証券会社に口座をお持ちでない株主様は、事前に口座をご開設下さい。口座の開設手続き等につきましては、お取引予定の証券会社にお問い合わせ下さい。

■単元未満株式の買取請求

100株に満たない株式(単元未満株式)につきましては、株主様は当社に対して買取請求(売却)する制度をご利用いただけます。買取請求される場合は上記の口座振替の必要がなく、証券会社に口座をお持ちでない株主様でも売却が可能です。

なお、お持ちの株式のうち単元株式につきましては、当社への買取請求はできず、お取引をされる場合は上記の口座振替が必要となります。

※買取価格は買取請求に必要な書類が三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部に到着した日の東京証券取引所における最終売買価格となります。

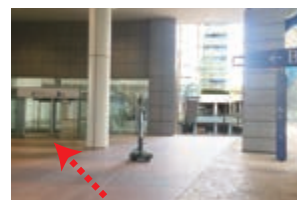
※買取手数料として、単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買い取った単元未満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額をご負担いただきます。

定時株主総会会場ご案内図

東京都港区港南2丁目15番2号

品川インターシティB棟 当社本社（3階講堂）

電話 03-5769-1017



③ 品川インターシティB棟



② スカイウェイ



① JR品川駅港南口（東口）

- JR品川駅より 徒歩 10分
- 京急品川駅より 徒歩 11分

駅の改札を出て、港南口方面へお進みいただき、スカイウェイを通り品川インターシティB棟までお越し下さい。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。